

平成 1 7 年 度 第 5 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 6 月 8 日 ( 水 ) 午 前 9 時 0 3 分  
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会 議 室

## 第 5 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 1 7 年 6 月 8 日 (水) 午前 9 時 0 3 分
  - 2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室
  - 3 報 告 事 項  
八王子市教育委員会請願処理規則第 4 条に基づく教育長専決について  
平成 1 7 年度社会を明るくする運動事業計画について  
富士森公園フットサルコート整備について  
八王子市総合型地域スポーツクラブ設立推進委員会の設置について  
絵本図書室の開設について
- 

## 第 5 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 1 7 年 6 月 8 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市市役所 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件  
第 9 号 議 案 八王子市立学校教職員人事の内申について

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（3番）	名取龍藏
委員	（1番）	小田原  榮
委員	（2番）	細野助博
委員	（4番）	齋藤健児
委員	（5番）	石川和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂本  誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	高橋敏夫

文 化 財 課 長 佐 藤 広

生涯学習スポーツ部主幹  
( 体 育 館 担 当 ) 福 田 隆 一

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 柳 田 実

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 武 田 ヒサエ

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹  
( こども科学館担当 ) 森 文 男

生涯学習総務課主査 宮 木 高 一

ス ポ ー ツ 振 興 課 主 事 吉 森 研 吾

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 志 萱 龍一郎

担 当 者 後 藤 浩 之

担 当 者 石 川 暢 人

【午前9時03分開会】

名取委員長　それでは、大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第5回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1番 小田原 榮委員 を指名いたします。

また、本日、追加日程の提出がありました。これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　全員異議ないものと認めます。

また、追加日程、第9号議案は、人事に関するものであり、案件の性質上「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたしますので、報告事項といたしまして、まず指導室から順次報告願います。

岡本学校教育部参事　報告事項の1番でございますけれども、八王子市教育委員会請願処理規則第4条に基づく教育長専決についてでございます。

これにつきましては、市民の方から、平成17年5月19日付で、中学校社会（歴史）教科書の採択に関する請願書が出されたものでございます。

請願の内容につきましては、そこでございますように、「教育委員会は、文科省の学習指導要領の目標である『我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる』ことに最も適した教科書を選択する責任がある。・・・教育委員会の委員の方々は、教科書選択の為の作業を下部組織に任せないで、是非共、教育委員会の各委員の責任において比較検討し、結論を出していただきたい・・・」というような内容の請願でございます。

回答の内容の案といたしましては、「教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき採択しています。本市としては、採択方針及び採択

要領を定め、教科用図書選定検討委員会の報告を参考としながら、教育委員会が自らの責任と権限において適正かつ公正に採択していきます」という内容で、6月3日に教育長専決で回答をしたものでございます。

以上でございます。

名取委員長　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　いつも疑問に思っていることで、こういう請願、要望、一覧表のどれを定例会にかけて、どれはかけずに処理しているのかという基準というのは、どこに置かれているんですか。

望月教育総務課長　要望とか請願とかありますけれども、それにつきまして、特に請願につきましては、請願処理規則というものを持っておりまして、非常に形式的にはなりますけれども、請願という形で提出された場合に、この規則に基づいて処理することになっています。規則の第3条では、教育長は請願書を受理したときは、それを委員会の会議に提出するというのが1つございます。それから、もう1つ、第4条で、教育長は、前項の規定にかかわらず、請願で軽易な事項については、適宜それを処理することができる。緊急、その他、やむを得ない事情があるときも、またそういうことがありまして、第2項で、教育長は前項の規定により処理した事項は、その旨を次の委員会の会議に報告しなければならないという規定があります。

齋藤委員　基本的なことになるので、非常に難しいとは思いますが、そこを聞きたいんですよね。今の第4条のところ、軽易と思えるものというような言い方だったですか。軽いか重いかというのは、だれの判断でなされていてらっしゃるのかがよくわからないんです。

望月教育総務課長　もちろん、最終的には教育委員会の判断になろうかと思えますけれども、通常の事務処理の中で、教育長は事務処理の中で考えておられるので、それが軽易ではないと、別途教育委員会でも議決をして回答すべき性格のものであったとすれば、その報告に対して御指摘をいただければと思います。本件につきましては、既に回答しているものではございますので、それはそれで既に執行済みのものでございますけれども、そういう場をとらえて、今後の問題ということで御提案いただくということになろうかと思えます。

齋藤委員　そうすると、今のお話で、教育委員会にかけるかかけないか、教育長、部長クラスで検討するとして、教育委員会にかけなかったものも、後で必ず報告するということが今

義務づけられているよというふうにお読みいただきましたけれども、提出されている請願書・要望書等、相当たくさんのもが出ていますと思いますが、処理したものについても、必ず後で報告をいただけるというふうに判断してよろしいでしょうか。

望月教育総務課長　会議で報告するという事は、請願については必ずやらなければいけないということでございます。それ以外の要望については、やはりそういうふうに規定がございませんので、そもそも教育行政を遂行するにあたって重要なものであれば、要望であろうと何であろうと、それは報告すべきものについては、判断しながら御報告をさせていただきます。

小田原委員　齋藤さんがそういう質問を出してきたというのは、請願と要望あるいは要請と一緒にしちゃうからいけないんですよ。請願というのは、請願法に基づいて処理しなければならないから、これはそれに基づいて処理規則があるわけだから。それを要望とか要請と一緒にしちゃうというのはよくない。要望・要請は、市民対応の段階ですね。それを超えて委員会でしなければならないのは、これはもう教育長の判断ですね。教育長で軽易かどうか判断する部分が問題だとすれば、処理規則のこの1項を削ることだと思うんですよ。請願は、法律に基づいて提出されたものであるのならば委員会で検討するとしておいて、その時間的余裕がない場合には専決処理とする。だから、軽重判断は、問題にすれば問題になるわけだから、それを削るということも考えたほうがいい。だから、請願を受け取る時に、どういうふうな手続で、これは請願として受け付けるか受け付けないかというところの問題にいくんじゃないかな。

齋藤委員　意見です。小田原先生がおっしゃったように、私もちょっといろいろ考えるのは、当然、教育委員会にいろんな請願、要請等いろんなものが届いていると思うんです。それを、すべてのことを教育委員会の定例会で取り上げて話していったら、これは時間が幾らあっても足りないということは私でもわかるわけです。ただ、その請願の中には、かなり重要な市民の声というものも当然ある可能性もあるわけで、それを、どれが重くて軽いのかという判断は、しっかりとしたルールをつくっておいたほうがいいような感じはしています。

小田原先生がおっしゃったように、請願というのは請願法というものがあるということですから、しっかり分けて、お話をしっかりこういう場でできる体制はとっておいていただきたいというふうに思います。これはお願いと意見です。

名取委員長　ほかにご意見は。

小田原委員 中身の問題で、採択要領では、検討委員会の報告を参考としながらと言ってますか。

岡本学校教育部参事 検討委員会の報告を参考にしながら採択するというふうになっております。

名取委員長 ほかによろしいでしょうか。

では、1つ出ましたけど、規則改正も含めて、その辺を検討していただければと思います。

名取委員長 次に生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、報告事項の第2番目になります、平成17年度社会を明るくする運動事業計画について、宮木課長補佐のほうから説明いたします。

宮木生涯学習総務課主査 では、御報告申し上げます。

まず、この運動の目的ですけれども、「非行及び犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くこと」でございませう。

この運動は昭和26年から始められておまして、毎年7月の1カ月間を強化月間として中心に行われ、今年度は第55回目になります。本市では57年6月に実施委員会を組織しておまして、実施委員会の組織としましては、4番にありますとおり、八王子市、八王子市教育委員会、八王子・高尾警察署、八王子・高尾防犯協会、八王子地区保護司会等、全部で26団体が参加しております。

具体的な事業といたしましては、まず広報活動として、6月15日号の市の広報に記事を掲載いたします。それと、7月1日から懸垂幕を市の本庁舎とか事務所、あとJR八王子駅等17カ所に掲出いたします。それと、ポスターを1,000枚、市内の各所に掲出いたします。

それと、駅頭一斉活動といたしまして、八王子駅とか西八王子駅、北野駅等で、7月1日に一斉にメモ帳等の啓発物資を配布いたします。

あと、7月18日の海の日、いちょうホールにおきまして、作文コンテストというのをやっているのですけれども、昨年度の入賞作品、2作品ございまして、これの発表と、あと、市内の中学生による音楽の集いを予定しております。

この作文なんですけれども、昨年は小学校、中学校合わせまして、東京都で2,440点の



応募がございました。その中で、入賞作品は、小・中各6作品ずつが入賞しております。賞といたしましては、今回受賞いたしました八王子の中学校1年生の東京都公立小学校長会長賞とか、東京更生保護施設連盟会長賞ほか、全部で8つの種類の賞がございます。ちなみに、この横山中学校1年生の原功平さんは、小学校6年生のときに応募して受賞されておりますので、既にもう中学生になられております。

あと、この事業の実施委員会の歳入なんですけれども、補助金としまして、八王子市から50万円予定しております。そのほか、負担金としまして、保護司会から24万円、民生児童委員協議会から5万円等、各団体から負担金を予定しております。そのほか、協賛金、あと、東京ガス多摩支店等からのメモ帳の寄附等で、歳入の合計が105万円、メモ帳が1,200冊を、これは16年度の実績ですけれども、予定しております。

過去の実績ですけれども、13年度からのものが出ておりますが、駅頭一斉活動の参加者数等はほぼ横ばいなんですけれども、講演と吹奏楽等の集い参加者は、昨年はことし予定しております吹奏楽等による音楽の集いと作文発表を初めて行いまして、参加者は大分例年よりは増えたということがございます。今年度も同じ催しを予定しております。

以上でございます。

名取委員長　　ただいま生涯学習総務課からの説明がありました。

この件について何かありますでしょうか。

齋藤委員　　こういう団体の活動が出るたびに質問させていただいておりますけれども、大変歴史の長い活動をしている団体であるということはよくわかっております。私も役員もしていたときに、八王子駅の北口で一生懸命配り物を何年もしておりました。ただ、絶えずやっぱり考えていかなければならないのは、歴史があるからといって、やっぱり形骸化してしまうということだけが一番怖いと思うんです。この吹奏楽等の参加人数が増えているといっても、正直言って、結構いろんな組織に割り当ての人数が回ってきますよね。というのが事実だと思うんですよ。そのあたりのところがちょっと心配なんですよね。ほんとうにやっていくもの、いいものはとにかく推進していく。八王子市からもどんどん補助を出してでも、いいものはどんどんやっていく。でも、今まで歴史が幾ら古いからといっても、考え直すべきものは考え直していく必要があるかと思うんです。そのあたり、この団体というか、この運動というのは、具体的にどう感じておりますか。

米山生涯学習総務課長　　実は昨年度、反省会で各団体がさまざまな意見を出されました。平

成15年度の反省ということで。まずイベントのいちょうホールのやり方について、動員がある、効果がないだろうという形の中で、何しろ見直せという御意見をいただきました。それについては、昨年度、非行といっても基本的には小・中学生、特に中学生あたりの非行が非常に多いだろうという中で、昨年度いちょうホールでの催しについては、基本的には中学生をターゲットにやっっていこうと。もう1つは、その前段では講演会、あるいは警察とか、そういう関係の講演会と吹奏楽だったんですが、それだと、中学生が参加しない。やはり直接スポットを当ててやろうということで、去年からいちょうホールのイベントについては、中学生主体で、その親御さんと中学生をターゲットに、できるだけ参加していただいて、プラス、地域の人ということで動員をかけております。動員はそのまま残して、プラス・アルファの部分で、去年はいちょうホールでやるイベントについてつけ加えました。

16年度の反省会で、今度は駅頭の一斉活動について、やっぱり動員だけではおかしいだろうという意見が非常に出されましたので、ことしについては、駅頭一斉活動については、一斉に7月1日は東京都全体でやるものですから、7月1日を中心に、各団体でまず考えていただけないかという形で、事前に提案させていただきました。ですから、基本的には駅頭一斉活動で、ある程度動員がかかるんですけど、例えば、保護司会は、従前どおり駅頭で午後の時間帯にやりますよと。例えば、BBS会は、午後なかなか集まらない、だから、早朝やりますよと。あと、PTAでは、例えば学校を出た校門の外でもできるじゃないかという御提案をさせていただいたんですけども、基本的にはことしは7月1日の駅頭で集中的にやりますよということで、そういう新たな趣向を加えたので、来年また反省会の中で、その駅頭一斉活動の関係で、皆さんのご意見を聞いて、もちろん私どもも考えますけれども、そういった形の中で、徐々に変えてはきつつあります。ただ、目立って変えたかということ、さまざまな団体で歴史がありますので、なかなか一概に急にというのは難しい状況ですけど、毎年その反省会の中の一つずつを生かして変えているというのは、今、現状でございます。

齋藤委員 先ほども言ったように、私も駅頭一斉活動で少々配ったんですけども、正直、渡しながら、意味があるかなと思いつつ、首をかしげながら一生懸命配っていたんですよ。実は今も民生児童委員にかかわっておりますから、毎年参加させていただいております。

一方、中学校を対象にということの説明がありましたけれども、中学校PTA連合会だとか小学校PTA連合会の補助金などは、見直しがかかっておりますよね。どんどん削除になっている。財政が苦しいんだからやむを得ないんでしょうけれども、やはり中学生中心にや

るのであるならば、考え直してもいいような気は、私は若干受けているんです。

それと、もう1点、この組織の中から、我々は別行動でやりたいという意見が出て、抜けている団体が出ているという話をちょっと耳にしているの也有ります。そのあたりはどうなんでしょうか。団体としても、もう我々は別に活動していきたいというようなところで、この活動からは抜きたいというような団体が出てきているというふうに聞いておりますけれども。

米山生涯学習総務課長 実は、負担金をいただいているところから、この「社会を明るくする運動」について、負担金を下げさせてくれないとか、負担金を出たくないという御意見は、伺っています。ただ、その際には、御説明して、できるだけ御協力を今お願いしている状況です。

名取委員長 今の齋藤さんの質問で、抜けた団体等は実際あるんですか。

米山生涯学習総務課長 今回、抜けた団体はないと思います。

名取委員長 26団体ということですね。

米山生涯学習総務課長 はい。この活動の当初はかなり非行とか何かが多くて非常に意味があったものなんですけれども、最近では青少対とか、そういう各組織ができていますので、この活動の意味が、できた当時からして、薄れていることは確かなんです。例えば、ほかの市町村では、ただ講演会で終わったり、スポーツ教室をやったり、それで終わらせているケースが非常に多いわけです。それは、八王子のほうとしては、新たな展開として、できるだけ皆さんの意見を聞きながら、先ほど言ったように、できるだけターゲットを少し絞ったほうが、この「社会を明るくする運動」が意味あるものになるということで、今回、できるだけスポットを絞りながらやっております。

齋藤委員 やはり毎度言っている話でありますけれども、非常に大きな団体ですから、すぐ何とかできるという問題ではないとは思っておりますし、なかなか大変だということはわかります。東京都全体でやっている運動でもありますから、なかなか難しいんだとは思いますが、今までがそうだからことしもこうだという考え方は、やっぱり八王子市から正していっていただきたい。ほんとうに必要なものは、どんどんバックアップしていく。でも、形骸化しているものについては、真剣に見直していただきたいというふうに私は思います。この社明運動はそろそろ見直す時期に来ているんじゃないかなという感想は、個人的には持っています。やっぱりいろんな団体があまりにも大き過ぎちゃって、いろんな団体が入りすぎている。やはりこのあたりは少し考え直す必要があるんじゃないかなというふう

に思っておりますので、来年に向けての検討は必要なのではないかと思えます。

小田原委員 教育委員会という単一のものの集まりである教育委員会連合会みたいなものがあるわけですね。これは都市の場合もあるし、全国の場合もある。そういうのも形骸化し、あんまり意味のない組織になっているんですね。今回のような「社会を明るくする運動」はこういういろいろな組織の集まりが一つの組織になっているとなると、もっと何をやっているかわからないような動きというのになっているだろうと思えます。

大体、「社会を明るくする運動」と言ったときに、だれも反対しない。「社会を明るくする運動」に反対すると言ったら、ちょっとおかしいんじゃないかと思われる。ただ、「非行及び犯罪の防止」、これはいいですよ。それと、「罪を犯した人達の更生についての理解を深める」という、ここになると、果たして児童・中学生が作文を書いているというけれど、どこまでそういうところを意識して書いているのかって、僕はよくわからないところがあるんですね。この作文を書かせたのは、学校で書かせたのか、個人で書いたのかというのもわかりませんが、26団体の中に校長会は入っていないけれども、どういう形で学校ではかわっているのかということも疑問に思えます。

「犯罪のない明るい社会を築く」という目的はいいんですよ。そのこのところの目的というのを踏まえた動きをしているのかということところは検証されているかどうか、これがポイントだろうと思えます。毎年やっているというふうな形になると、齋藤さんの指摘したような、形骸化したものになってはいないか。その部分を検証して、抜本的に見直して欲しい。国がやっているから、都がやっているから、だから八王子もやりましょうというのだったら、50万円出すことはないのではないかと思えます。

米山生涯学習総務課長 厳しいご指摘をいただきました。他市の状況を見ますと、「社明運動」のほとんどは保護司会、あるいは民生児童委員会の窓口である福祉部門が担っているケースが非常に多いです。三多摩では、教育委員会は2カ所、あとは全部福祉部門か、あとは総務、あとは生活安全みたいなセクションのところほとんどやっています。

では、なぜ教育委員会がこれまで担ってきたのかという部分については、当然のことながら、児童・青少年の健全育成部分と教育委員会が一番太いパイプを持っていたというのがあります。ですが、現在、庁内の市長部局とは議論していますけれども、果たして、これは教育委員会でこのまま進めていいのかという部分はございます。

ただ、教育委員会でやる限りは、教育委員会がやっている「社会を明るくする運動」とい

う視点があると思うんです。今回の、特にいちょうホールの部分については、これは教育委員会ならではの行事なものですから、やっぱりそこには少し教育的な部分を、要するに、犯罪を犯した人の更生よりも、未然防止部分の部分を前面に打ち出したものにしていきたい。それで、それをすべて出すわけではなくて、そういう視点で考えて今回の事業は決めたんですね。その部分で教育委員会でやる意味があるということの理解の中で、今回うちのほうが事務局を務めさせていただいているという形になります。

細野委員　一ついいですか。この運動そのものはいいと思うんですけれども、予算は100万ぐらいかかっているわけですね。ここに実績が出ていますけれども、実は、これは全部コストのことをいっているんですよね。全部コストで、実績ではないんです。実績は、青少年の犯罪が、この活動を続けていくことによってこれくらい犯罪が減っているとか、そういうことが実績になるんですよね。そういうものが出てくるとよくわかるわけです。この運動はやるべきだな、やるべきでないなと。そのところを少しお考えいただくといいと思うんですね。

米山生涯学習総務課長　昨年考えた部分なんですけれども、例えば講演会を開催して、ターゲットを絞っていく、そこで重要なのは、そのターゲットが講演会へ来て、その後どの程度の影響を受けるかという部分だと思うんです。ところが、それを評価しろといっても、なかなか難しい、評価できない部分があると思いますので、去年の考えたターゲットというのは、自分たちと同じ年齢の人が、社会を明るくするために、こんな考え方を持っている同世代がいるんだよという形の中で、中学生にも出ていただくような形をお願いしました。そういった中で、かなり影響はあるのかなと思っております。父兄の方は、自分の子どもと同じ年齢の人が、社会を明るくするためにこんな考え方をもっているんだよというのをわかっていただけるというのは、一番より効果的なのかなとも思っています。これまで行っていた、例えば、警察とか保護司会とかの講演者を呼ぶよりも、より効果的だと思っております。その判断の基準の評価はどこにあるんだと言われると、ちょっと厳しいんですけれども、そのほうがターゲットがクリアになるのかなと思って、去年からそういう形をさせていただいています。

細野委員　こういった作文の発表をする人たちは、犯罪を犯したりはしないんですよ。初めから優等生にこれをやったってしょうがないんですね。ほんとうにちゃんと勉強していこうという人間に、犯罪抑止の話なんてしてもあまり意味はない。そうではない子どもたちをど

うするかというのがよっぽど大事なわけでしょう。そこがターゲットだというの。そのあたりを少し考えてくださると、毎年やる意味があるかなというふうになるんじゃないかなと私も思います。

小田原委員 改革していくのであれば、1つは、教育委員会がやるならば、児童・生徒の健全育成ということに絞らなきゃいけないと思うんですよ。だから、この目的に合わせるのであれば、教育委員会はおりたほうがいいと思います。

もう1つ、僕は前からいろいろ言っているんだけど、児童委員と青少年育成指導員との違いというのがよくわからない。やっていることは同じじゃないんですか。

米山生涯学習総務課長 似たような部分はあるとは思いますが、具体的には聞いてはおりませんけれども。

小田原委員 だから、そういうところを整理すること。前から言っているけれども、一緒にすべきなんですよ。そういったことを投げかけていくこと。それを統合する形で暮らしと学びの市民組織みたいなものを立ち上げていく。そういうのを考えながら整理をして、教育委員会はおりていくと形なんでしょうか。

細野委員 何をしたいかわからないからたむろしているという子どもたちがいっぱいいるわけでしょう。だから優等生の作文、こんなのは要らない。そうじゃなくて、例えば、ヤンキー先生がいたじゃないですか。ああいう、失敗から立ち直ったとか、そういう方にむしろ話してもらったほうがずっといいわけですよ。優等生にぶらぶらしている人間の苦しさはわからない。まちの人間が、どういう形で自分たちの子どもたちを育てるかという、そういうところからやったほうがいい。我々はサポートするというふうにしたほうが、ずっと効果はあるんじゃないでしょうか。

名取委員長 私、2つの考えがあるんですよ。

1つは、ターゲットをぜひ小学生ぐらいに当てていただいたということですね。中学生になっという犯罪を犯すのは、もう小学校のときにかなり芽が出ている。だから、その芽が出る前に摘んでいただくということからして、小学生もターゲットの一つに入れていただければと思います。

もう1つは、現在の世の中というのは、人間関係が大変希薄な状態ですよ。隣の人が何をやってもわからない、どんな仕事かもわからないような、そんな社会です。ぜひみんなの目で見てあげる、みんなの目で育てるということであれば、こういう組織があってもいいん

じゃないかなと思います。もちろん、今までどおりでいいというわけではございません。常に改革を頭の中に入れて組織を生かしていただければと思います。

石川教育長 細野委員の言われていることも私はよくわかるし、でも、ちょっと極論過ぎるような気がするんです。やっぱり、この間も調査の結果で、子どもたちが万引きを悪いと思わないというのが2割を超えているような、そういう状況の中で、犯罪に走る予備軍というのはたくさんいるわけです。やっぱりそういう子どもたちが、現在の健全と思われる子どもたちの中にも予備軍としてたくさんいるわけですね。やっぱりそういう子どもたちの心をケアするという意味からも、私は意味がないことだとは思わないですね。

そして、やっぱり子どもって褒めてやらなきゃ育たないわけですから、そういう中で、この提言を生かせば、何らかの形で社会を明るくする運動につながっていくというようなものがあれば、それは、やっぱり大人が褒めてやるというのは、すごく大事なことです。これはこれで私は意味があると思います。

でも、やっぱり問題は、心を病んでいるといいますか、行動に出てきている、そういう者たちをどうするかという、いかにそこに引っ張り込んでいくか。だから、ほとんど、これ、大人がやっているわけですけども、私は、例えば小学生、中学生を街頭に出して、そういう運動を手伝わせることも大事なことはないかと思しますので、その方向もぜひ考えてもらいたいなと思います。

齋藤委員 大賛成です。ほんとうですよ。大人がしたくてやるんじゃないで、子どもたちが出てやるということのほうが、まず効果は上がりますよ。

米山生涯学習総務課長 ささまざまな貴重なご意見をいただきました。今回はこれで実施したいと思いますが、次回に向けた反省会の中で、教育委員会からこういう意見が出されたということで、各団体から御意見を聞くとともに、何か改善できる点を模索していきたいと思えます。もう1点は、教育委員会に所管を置くこと自体そのものは、実はもう庁内内部ではこれを移す方向で動いておりますけれども、基本的には、犯罪防止というよりも、罪を犯した人たちの心のケアが一番の最重点項目ということで、そういう観点から、保護司会とか民生委員、そちらのほうのセクションで考えたらより効果的だろうということで、今の御意見を真摯に受け止めまして、できるだけ改善の方向で努力したいと思えます。

とりあえず、この運動そのものと、今言われた御意見の中で、教育委員会としてできる部分が出てくると思うんですね。その部分が、当然、今の議論の中で、では、この運動につい

ては一番どこがいいのかというような発想と、今言われた御意見の、例えば、小・中学生を街頭へ出させるとか、教育委員会でできることの部分については、それは議論していかねればならないと思っています。

名取委員長　　ということでよろしいですね。はい、ありがとうございました。

名取委員長　　次にスポーツ振興課から報告願います。

山本スポーツ振興課長　　それでは、資料に基づきまして、フットサルコート of 整備について御報告を申し上げます。

フットサルコート of 整備については、市民プールの跡地に設置することにしております。今回、公園用地を民間事業者 to 貸与し、民間事業者が施設を建設、管理・運営する「設置管理許可制度」を適用して、民設民営方式としようとするものであります。

フットサルコート of 概要については、開いたところの3ページをらんいただきたいと思いますが、現在、富士森公園の中にありますプール跡地、そのほぼ全面を使って、1つのコート of 広さは20m x 40m程度 of 人工芝 of フットサルコートを横に3面並べる施設を考えております。

続いて、1ページに戻っていただきますが、民設民営とする理由でございますが、主な理由として、都市公園法が改正されまして、公園の中に運動施設を整備する際、民設民営が可能になったことと、当初予定していた公設民営、指定管理者制度で管理していこうと考えていたんですが、それと同程度 of 市民サービスの提供が可能であるというようなことから、民設民営ということにしようとするものであります。

市 of 負担でございますが、プール施設 of 解体及び底地 of 造成工事、その費用が市 of 負担になります but、建物を建てる費用、管理する費用等は民間事業者が担当するという形になります。

料金 of 設定については、八王子市民が利用する際、また、子どもや障害者が利用するときには、他市 of 人間、あるいは特別な配慮をしてもらいたい。そのような考え方で使用許可を与える際に、料金設定について条件をつけたいと考えております。

2ページに行きますが、この民間事業者 of 選定方法でございますが、許可申請を受け付けるという形になります but、広報で公募をし、業者を選定していきたいと考えております。

今後 of スケジュールとしては、早いうちにプールや管理棟を解体しまして、業者を選定し、



来年の1月にはオープンをさせたいと考えております。

2番目として、この施設整備の中で、フットサル中心のコートへの変更を決定したいと思っております。計画を立てた当時は、平日昼間のフットサル利用が少ないものと想定して、昼間も利用者の多いテニスとの兼用を計画しておりましたけれども、最近では主婦層、あるいは中高年の方々にもフットサルが広がっておりまして、昼間のフットサル利用が見込めるといふことなどに配慮しまして、テニスコートの兼用というのを見直そうというものでございます。それによりまして、ラグビーですとか、グランドゴルフ、あるいは、そのほかいろいろのスポーツ、リクリエーションができると、そのような効果があると考えているところでございます。

以上でございます。

名取委員長　ただいまスポーツ振興課の報告が終わりました。

本件について御質疑はございますか。

細野委員　ちょっと聞き落としたんですけど、人工芝ですね。

山本スポーツ振興課長　はい、人工芝のコートでございます。

名取委員長　よろしいですか。

では、次にもう1件お願いします。

山本スポーツ振興課長　続きまして、八王子市総合型地域スポーツクラブ設立推進委員会の設置についてを報告申し上げます。スポーツ振興課では、現在、総合型地域スポーツクラブを市内に立ち上げるため、体力づくりの組織を中心に支援しているところでございますが、今回、その総合型地域スポーツクラブを設立する地域を支援するための推進組織というものを設置することにいたしましたので、報告をさせていただきます。担当のほうから御説明させていただきます。

吉森スポーツ振興課主事　担当の吉森です。よろしく申し上げます。

委員会の名前は、八王子市総合型地域スポーツクラブ設立推進委員会。職務内容としまして、クラブづくりについての相談・支援に関する事、クラブづくりについての広報・啓発活動に関する事、クラブ育成に係る重要な事項に関する事です。

委員の構成につきましては、公募市民、学識経験者、学校関係者、各種団体関係者の計12名で構成しておりまして、次のページにございます12名の方々をお願いする予定です。そして、また戻りまして、任期としましては、2年を予定しております。

以上です。

名取委員長　ただいまスポーツ振興課からの報告がありました。

本件について御質疑はございますか。

細野委員　フットサルコートについて、ちょっといいですか。要望なんですけれども、まず1つ、民間事業者の公募、事業者決定ですけれど、6月中旬から7月中旬ですよ。これは1カ月ぐらいで十分なんですか。

山本スポーツ振興課長　募集をかけまして、そのときにいろいろどういった仕様のものと、こちらが考えるフットサルコートの条件を付しまして、それを調査して、案を出していただくということになりますが、そんなに大規模な施設ではございませんので、そういったフットサルコートを既にいろんなところでつくっている業者がいらっしゃいますので、そんなに難しい話ではないと、そのように考えております。

細野委員　これは、市の収入になるんですよ。なるべく利用者が増えるような、そういうノウハウを持った業者をお願いしたい。なるべく足かせをつくらずに、結構魅力的な事業運営ができて、お客がどんどん入ってきて、市の収入になるというふうなのが欲しいですよ。

山本スポーツ振興課長　市の収入ということですが、民間事業者がその土地を借りるという、市としては貸すという形なものですから、その土地の賃貸料、大体300万ちょっとを想定しているんですが、その数字は、確実に市は確保できると、そういうような形でございます。

小田原委員　そういう言い方はやっぱりまずいんですよ。この方式はもうかると思ってやらないと。もうかるようにしなきゃいけないんですよ。そういったときに、資料の中の民説「民営とする理由ですね。その部分の説明が足りないの。「公園機能の増進に資すると認められる」部分がないんですね。入れろというふうに僕は思っているんだけど。フットサルをやることによって、公園に市民が憩いの場と体力増進を求めて集まる。しかも、そこにクラブハウスとか、お店とか、いろんなものが附属でつくれることによって人が集まってくれて、公園機能が増進するということと言わなきゃいけない。そこでもうけた部分は336万にとどまらずいただきますよというぐらいに考えなきゃいけない。そういうふうにしてほしい。これは報告だから、決まっちゃっている話だろうと思うんだけど。

山本スポーツ振興課長　そのあたりのところについては、今回、都市公園法の施行にあたりまして、運用指針というのが出されております。その中に、どの程度貸す側が、許可する側

が条件をつけていいよというような部分もございますので、そういったところをよく見ていく中で、できるだけ市民が、また八王子市がプラスになるような方向を考えていきたいと思っています。

小田原委員　純益の18%は、その公園の整備のためにいただきますよぐらいなことを言ったっていいと思いますよ。この18%が妥当かどうかというのはわかりませんが。

フットサルコートはこれでいいです。後半の総合型地域スポーツクラブのほうについてですけれども、設立推進委員会の職務内容はどこになるんですか。

山本スポーツ振興課長　職務内容の中で、「クラブ育成に係る重要な事項」ということで書いてありますけれども、地域では、総合型地域スポーツクラブ設立準備会というのを組織していただくことになっていきますので、そういった地域、準備会に出ていって、その育成にかかわっていただこうと、そのように考えているところです。

齋藤委員　長いこと八王子市で体力づくり推進委員会という大きな団体があって、一生懸命頑張ってきてくれた体育指導員の方々、皆さんいらっしゃるわけで、そのところの意向というのは、相当神経を使ってよく話し合っていないといけないと思いますよ。平たく言って、こういった方々にへそを曲げられたら非常に苦しいと思うんですよね。そのあたりが心配はしています。

山本スポーツ振興課長　ただいまお話しいただきました体力づくり推進委員会につきまして、ここ30年以上にわたってスポーツ振興、また、地域のレクリエーション、健康づくりなどに中心として活動していただいていますので、その実績について、また、その必要性について否定するものではありません。その辺がちょっと誤解されているようなところがあるとは思いますが、今回のこの総合型地域スポーツクラブにつきましても、その体力づくりの今までのノウハウ、そういったものを生かして、より地域に広げた形でつくっていただきたいと思いますという、そういう考え方で進めているところでございます。

先日も一度お話ししたことがあると思いますが、体力づくりの組織自体が、30年前に比べますと、全体に高齢化してきている、また、新たな参加者があまり見込めなくなっているというような状況があります。それは、体力づくり自体が、ある程度地域の中で固定化しているということだと思っています。また、体力づくりに参加している実質的な市民の数を調査させていただいたところ、市全体で7,500人という、思ったより少ない数字の方々が、年間12万回の活動をしているということが出てきました。12万回というのはすごく大き

い活動でございますが、八王子市としては、週1回以上スポーツ・レクリエーションを楽しむ方々の割合を、成人の中で50%にしていきたいと、そんなような目標を掲げて進めていく中で、体力づくり7,500人というのを核として、それをもっと増やしていく方向を探る中で、総合型地域スポーツクラブの必要性というのが出てきたところでございます。

齋藤委員　もちろん、今お話しいただいたような内容はよくわかっているんです。必要性もおそらくあるんだろうと思うし、やはり時代の流れだということは、私は否定しておりません。ただ、随時心配して言っていたのは、こういう切りかえをしていくときに、いわゆる移行していくときに、今までやっていた方々に深く理解をしていただかなければ、スムーズな移行はできないんじゃないかというところを心配しているのであって、このことがいいとか悪いとかと言っているわけではないんですね。

その一つの実例として、今回、東京都からの補助について、いろんな団体から試行的に手を挙げていただくということをしましたよね。幾つかの地域からおそらく手が挙がるだろうと想像していたところ、結果1つの地域からしか、協力を得られなかったという実情があるじゃないですか。ということは、今教育委員会が一生懸命やろうとしていることが、よく理解はまだされていないんだと思うんですよね。平たく言ってしまうと、説明がやっぱり不足しているんじゃないか。やられていることは、ほんとうに御努力されているんでしょうけれども、なお一層やっぱり地域の方々の御理解をいただけないと、いい移行になっていかないんじゃないかなという心配があるんです。

山本スポーツ振興課長　今お話しいただきました国の委託事業につきましてですが、これは、締め切りが2月だったものですから、その2月に向けて準備を進めるというのはなかなか厳しいところがありまして、地域におろしたのが12月末。この基本計画ができたのと一緒におろしたものですから、なかなか内容の説明をするのが難しかったというところは、確かに御指摘いただいたとおりでございます。ただ、私どものほうでは2カ所は大丈夫だろうと思っていたんですが、1カ所につきましては、補助金をもらわずに、こういった委託事業という形で受けずにやっていくという話その地区でまとまりましたので、その地区については手を挙げるという形にはなりませんでしたが、現在、その説明会を引き続き続けておりまして、体力づくりのブロックすべては既に終わっております。今は、23地区のうち、説明をというところについて、既に7カ所、説明に伺っているところでございます。残りの地区についても、逐次、もう既に今月も何カ所か入っていますが、説明をして、総合型地域スポー

ツクラブへの理解を深めていただきたいと考えているところでございます。

細野委員　総合型といたったときに、これは市民という、今就学している児童とか生徒とかも入るんですか。

山本スポーツ振興課長　総合型地域スポーツクラブについては、児童・生徒も、それこそ幼稚園児も対象と考えています。今までの体力づくりは、子どもを対象としていませんでしたので、子どもまで対象を広げたという意味でも総合型といえる形になっておりますので、子どもを対象とした体力づくりに力を入れてもらいたいと、そのように考えているところです。

細野委員　その対象が広がっているということで、次に言いたいことは、齋藤さんから話があったと思うんだけど、小学校、中学校に部活がありますよね。ところが、先生が配置転換になると、その部活がつぶれるなんていうことがありますね。そうすると、それを吸収するなり何なりして、スポーツをすることの継続性をみんなとれるような、そういう地域連携とか学校と地域の連携みたいなものを、この推進委員会のほうで考えていって、これは要望です。

山本スポーツ振興課長　その件については、我々もそういう方向に向かっていくことを期待していますし、進めていきたいと思っています。

齋藤委員　ちょっと質問の視点を変えたいんですが、設立推進委員会をせっかく設置するんだったら、いろんな話を広く受けていただける組織であっていただきたいと思うんですね。まず、この12人の方をどういうふうに出したのか。それと、もう1点、この12人の方、任期2年ということですが、これは無償ですか。

山本スポーツ振興課長　12人の選出につきましては、これまで、任意かつ無償でやっていただいていたスポーツクラブ推進委員会というのがございましたが、こういった方々が地域に行って、どういう立場で来ているんだとか、あなたの発言はどういう考えに基づいているんだということを言われたときの対応の仕様がなから、ぜひ教育委員会から委嘱あるいは辞令を交付してもらおう形をとってもらいたいという発言がありました。そういった経緯がございまして、今回、教育委員会の一つの組織として設定するというので、新年度予算に予算計上いたしまして、1回の出席につき3,000円の交通費程度ですが、日当・交通費を支給する形で考えているところでございます。

設立した推進委員の選出でございしますが、当時、推進委員会のときに入っていた団体が半分ぐらいございしますが、その中でも、今回は、数地域に入って地域活動を推進していくわけ

ですから、実際に動ける人を推薦してもらいたいということで、うち6人については、各関係団体に推薦をお願いして、年齢制限についても70歳までにいたしますが、活動ができる人という条件の中で推薦をいただきました。また、2名の公募の委員ということで、公募自体は10名以上手を挙げていただいたんですが、その中から2名を選出しました。また、大学でスポーツクラブ、あるいは、スポーツ振興のことに従事している方を2名、また1名、前八王子市体育指導員協議会の会長ですけれども、この方は今回のスポーツ振興基本計画をつくるにあたって策定委員会としてご協力いただいた方ですけれども、引き続きやっていただくということをお願いをしたところでございます。最後の1名については、東京都の体育協会、これは国からの予算を判定して各団体におろしているところでございますが、窓口になっているところなんです、そこにいますクラブ育成アドバイザーの方が八王子市内にお住まいでしたので、その方にもあわせて入ってもらおうということで、以上12名を選定したところでございます。

齋藤委員 少し気になるのが、年代ですね。20代の方は3名いらっしゃるんですが、おそらくスポーツのみならずいろんなことをやっていく中心になるだろうと考えられる年代、30代の方ゼロ、40代の方が1名だけですね。あと、50代以上が8名です。高齢化社会ということが反映されているのかどうかわかりませんが、ちょっと年齢的に30代、40代は弱くありませんか。

山本スポーツ振興課長 私どものほうでも、30代、40代の方にぜひともという考え方でおりましたが、ともかく現在、いろんな団体については、働き盛りというような方については、こういった具体的に活動に入っていくという、そういった時間がないという話の中で、なかなか人が見つからないという状況がございました。そこで、次の世代を担うという点で、20代の方を今回入れてきたところでございます。

名取委員長 定年は特に考えていませんか。

山本スポーツ振興課長 任期は2年ということでございますので、2年である程度方向性を見た上で、引き続きまた設立委員会が必要であれば、またそれから2年間と考えております。

齋藤委員 私の最後の要望ですけれども、細野先生もおっしゃってくださっているように、せっかく設立するのであるならば、非常に大切な委員会であるように私は感じますので、本当に機能する組織にしていきたい。これから、総合型地域スポーツクラブを進めていくにあたって、極端な話、この12人の方の活躍いかんで、市民の方によく理解されていくの

か、あんまり理解を得られないのかという分かれ道になってくるような気がするんですね。ぜひスポーツ振興課としても、しっかりとバックアップしていきながら、実のある活動ができる委員会であっていただきたいというふうに切に願います。その中に、中学校の部活なんてことを視野に入れて考えていただきたいと思いますね。2年間そのあたりのことを考えないと、おくれていってしまうと思うんですよ。今後もやはり部活のことは非常に大きな問題だと思っておりますので、視野に入れながら検討していただきたい。それは委員会にいただきたいと思います。

小田原委員 課長は簡単にやるというふうに言うけれど、できるんですか。部活のことを含めて、これはできるんですか。

山本スポーツ振興課長 今お話しいただきましたように、クラブ活動への支援という点では、市内に多くの中学校がありまして、中学校ごとにそれぞれ条件が違っております。具体的には、ことしになって第六中学校のケースですけれども、柔道部の先生がいなくなって、学校の方から希望が出されて、柔道連盟の方から指導者が派遣されて、学校が2つ、3つ合同した形での柔道部の活動が始まったというような状況もございます。第六中学校というのは、国の補助といいますか、受託事業を受けた第3地区内でございます。第六中学校のほうも体力づくり活動に使っていたことがございますので、そういう中で連携をとっていくということができていくのではないかと、そのようには期待しているところでございます。

ただ、八王子市立中学校のクラブ活動に対する理解というのは、やはり大分大きな差がございますので、地域ごとの考え方、そういったものをよく把握して、今後の総合型地域スポーツクラブづくりに反映させていく必要があるだろうと思っております。そんなこともありまして、体力づくりだけでやるのではなく、私どものほうでは、地域のPTAだとか、あるいは、青少対ですとか、そういった関連団体と協力して、総合型地域スポーツクラブを立ち上げてもらいたいと思っております。

小田原委員 齋藤さんが言っている市民の誤解ですね、市民というか、体力づくり推進委員会の方々の理解が得られていないということ、それから、その理解が得られていない事柄についての認識がどのくらい皆さんのほうにあるのかということ。そういったことを解消していくということと、それからもう1つは、中学校の部活動を含めた地域総合型にもっていくというときに、学校関係者というのは6割の方がいらっしゃるというけど、それだけで中学校の部活動を取り込んでいく、あるいは、部活動の形態が、あるいは必要でなくなっちゃう

というようなことを解決するような形を、この設立計画の中でどのように保証されていくのかというのが見えてこないんですよね。それは見えるようにしなければいけないということですよね。ただ、やりますというのではなくて、具体的にどういうふうにしてやりますということは、決めておいてやってほしい。当然、中体連だとか、高体連だという問題にひっかかってくるわけですから、そうしたら、そこでぶつかっちゃう話。だから、それをどう解決していくかということを考えていってほしい。

石川教育長 全体的な国の流れといいますか、そういうことからちょっとお話ししますと、要するに、日本の体育、スポーツというのは学校中心でずっと育ってきた、発達してきたというところがあります。ところが、欧米は、特に地域のクラブを中心にして発展してきたということがあって、今、その欧米の流れのほうに日本も向けていくという、そういう流れになってきている。それは、私は大事なことかなと思っています。そういう中で、学校と地域のクラブとの関係は、例えば、朝日生命クラブとかの体操チームが、その近くにある学校で登録して、そこへ出ていくとか、あるいは、水泳とかテニスなんかもそうだし、いろんなスポーツでそういう形をとっているんですよね。例えば、柔道で有名な世田谷学園なんかも、現実には講道学舎という、そういう私塾の子どもたちがそれに通って、練習はそこではなくて塾でやっているんですけども、結果としては、そんな動きがもう既にあります。ですから、その辺、学校という段階を通さなくても、クラブという形で融合してやっていく考え方は既にありますので、将来的にはそういう方向になると思います。ですから、この総合型地域スポーツクラブにも、学校体育・スポーツというのがこの中に取り込まれるという、そういう方向だと思いますので、これからいろんなことが出てくるだろうというふうに思います。ですから、できるだけ広い視野で進めていくんだろうと思いますけれども。

もう一つ、体力づくりのほうにうまく説明ができていないという部分についてですけども、実際、私も、いろんな会合に出て行って、地域の方たちから言われるんですけども、その多くはお金の問題なんですよ。要するに、このクラブ設立準備に伴って、今年度は今までのお金の半分しかもらえない、もう来年度からなくなっちゃうんじゃないかという、その辺について、あまりにも手抜きすぎるんじゃないかという、その辺の理解が得られていないというふうに、私はそう感じました。その辺、特に体力づくりという組織を通して振興を図っているんだけど、どうもその体力づくりの委員の人たちが別の会合に行ったときに、そういう話をして、「そんなの聞いてない」となったんですね。私は、町会自治会連合会とい



う会合に行ったんですけれども、そんな話は全く知らない話で、とても認められないなんて、えらい剣幕でかみつかれましてけれども。

というようなことで、事務局として、体力づくりの組織を使ってやっているんだけれども、現実にはやっぱり全体の市民に浸透していない分というのはかなりあるんだと感じます。そういうことなんだと思いますね。だから、委員会でやっぱり、その辺を十分に浸透するような方策を講じていかなければいけないと思います。

山本スポーツ振興課長　今お話しいただいたように、確かに、トップの人たちにはお話はさせていただいておりますが、現実には、具体的に動いている方々等にはあまり浸透していないんじゃないかということは、確かに否めないところだと思います。スポーツ振興課策定委員会には、町会自治会の代表の方にも来ていただいて、代表の方も納得した上での計画をつくってきたわけですが、それが、結果的には、それぞれの町会長さんまで届いていなかったということだと思いますので、今後、体力づくり関係は、町会も一緒に入っていますので、そういう方々も一緒に対象として説明会をということで考えていきたいと思っております。

齋藤委員　もう私も発言を抑えようかなと思ったんですけど、教育長の話が出たので、やはりつけ加えておかなきゃいけないかなと思ったんですけども、欧米的なスポーツへの移行が、確かに日本というのは、学校中心に発展してきたことは間違いないと思うんですけども、だからといって、欧米のやっていることがすべてよくて、全部日本もそういうふうになっていくんだということについては、これはすごい問題になると思っています。いろんな考え方が、たくさんいろんな方がいらっしゃると思いますが、特に中学校の部活については、長く私もPTAのときからいろんな話は提言しているのにもかかわらず、中体連という組織があったりして、なかなか動かしていくのが難しい。だから、先ほど教育長が言ったことというのは、私もよくわかるんですけども、そう簡単にはできないと思いますよ。相当大変だと思いますよ。だから、これをほんとうに移行していくということを真剣に考えるのであるならば、相当努力しないと、部活の問題はそう簡単には解決はできないと思います。

だから、この中に学校関係者の方は1名しかいらっしゃいませんよね。ここからまた下部組織の中でいろんな専門部会をつくっていくだろうと想像はしていますが、部活動の問題、教育委員会が中心になってやっていただければ、これはPTAの組織なんかもほんとうにうれしいことだと思いますので、真剣に取り組んでいただきたい。教育長がおっしゃった内容はわかるんですが、簡単に移行していくとは思いません。相当根性入れてと

いうか、考えていって、いろんなところを動かしていただかないと解決できない問題が山積みのような気がしています。ぜひよろしくをお願いします。

細野委員 僕もこの問題の半分くらいは、さっき教育長も言ったけれども、お金の問題だと思うんです。だから、さっき商売してくださいよという話をしたでしょう。土地だけ貸すんじゃなくて、利用者が増えたら追加的にお金をもらおうとか、そういう工夫を皆さんのほうでしないとだめなんですよ。市は商売してはいけないって、これはもうとんでもない話であって、商売しないといけないんですよ。そして、そこから得た収益があるでしょう。それを、こういうスポーツのところにおろしていくというふうにできるわけです。普通の企業だったら、そういうことをやるわけですよ。それは、できないことはないです。だから、そういう工夫ができるように、このスキームを変えていったほうがいいと思いますね。

小田原委員 この委員会は何回ぐらいやるの。

山本スポーツ振興課長 月1回の考え方でありますが、具体的にそれぞれの地域で、先ほどお話しした第3地区とか、恩方地区とか、もう手を挙げてきているところについては、その会合のたびに委員の方から担当を決めて、その担当は会議のたびに出向いていく、そんな形になってくると思います。大分委員さんの負担は大きくなると考えておりますので、先ほどご意見いただいた、30代、40代が出てこないという原因はそんなところにもございますが、取り組んでいくものとしては、地域に総合型が根づいていくような形を目指していきたいと思っております。

なお、小学校の校長さんとか中学校の方々を入れていないということについては、当事者になるものですから、当事者になる方に代表で来ていただくと、その方が具体的に自分の学校ではないところへ入って行って、この教室を開放しなさいとかいう話になってしまうとなかなか難しいところがあると。具体的には、それぞれの学校サイドで学校開放に向けてご協力いただきたいということで、推進委員には入れておりません。同じように、体育指導員というのも、今までは入ってもらっていたんですが、体育指導員も地域で総合型地域スポーツクラブづくりを推進していただく立場だということで、今回は入れずに、地域での展開の核、あるいは指導者として担ってもらいたいと、そのように考えて構成をしたところでございます。

石川教育長 これは、スポーツ振興法に基づいて動いているんですけれども、スポーツ振興法というのはもう随分前にできた法律なんですけれども、それは全然動かなかったんですね。

ここにきて動き出したというのは、やっぱり一つは、昨今の財政状況だろうと思うんです。先ほど、お金の問題と言いましたね。今までのスポーツイベントとかいろいろ、どっちかという、官がお金を出して、それを民が自由に使うという、そういう発想があった。けども、この総合型のスポーツクラブというのは、ほとんどが使う人、受益者負担でやっていくという、そういうことですから、非常に大変だと思います。ですから、その辺の意識をどれくらい変えられるのかだと思います。

ただ、地域主体に変えていくことによるいい面というのがあって、今までのように学校を中心にやってきたものと、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学へというように、その都度切り分けられていたんですけども、それがなくなるということで、競技力の向上という点では非常に効果があるし、地域振興とか地域活性化の観点からも非常に有益だし、そういった利点もあるんだなと考えています。確かに難しいけれども、成功をさせるには、やっぱり地域住民の意識だろうと思います。与えられた研修会は全く身につかないけれども、自分でお金を出して参加する、そこに行くともうひとつこれが身につくという、そういうのはもう幾らでもある話ですよ。そういうようなことから、私は、さらにスポーツを発展し、また、その中で人間形成を図っていくという意味では、総合型地域スポーツクラブの方がいいのではないかと考えています。

確かに、スポーツというのは、教育に与える影響というのはものすごく大きくて、教育もそれをうまく使ってきたわけですけども、それだけでは、私は、発展がないと考えています。発展をさせる上では、こういう形を、難しいけれどやらなきゃいけないというふうに思っています。

小田原委員　　1点、自分たちが金を出さなきゃもうできないんだというふうなことで、やりにくくなるというような話をしていたところが手を挙げつつあるというふうに変ってきているというんですね。

齋藤委員　　1点つけ加えさせていただきたいのは、青少年、いわゆる中学生だとか、学生と一般の人間との意向というのは、別段階で考えていけないといけないのではないかな。だから、先ほども教育長おっしゃるとおりに、自分でお金を払うとまたやる気も違うというのはわかるんですが、中学生は結果的に親に出してもらわなければならないわけですから、違うと思うんですよ。自分で学びたいことを自分でお金を出すのと違って話が出てくる。

それから、1点、地域スポーツというものを、青少年の方を中心とするならば、やっぱり

活動の中心は土日でしょう。極めて具体的な話をすると、中学校の部活は毎日やっているんですが、では、ウィークデーで地域スポーツが野球、サッカー、もちろん、文化系のプラスバンド等もすべてひっくるめてやるのかどうか。野球部やサッカー部が、地域のスポーツ団体が月曜から金曜まで、今の中学校と同じように、ずっと対応できますか。そういうように移行できるのかということを見ると、おのずと違ってくるような気がするんです。やはり学校の部活がウィークデーにも活動していることが、まちの治安にもつながっているような気がするんですよ。中学校の野球部、サッカー部に所属しているような子どもたちが、月曜から金曜まで部活がなくなれば、まちに出てくるんですよ。だから、この移行が、ほんとうに中学校の部活と青少年の意向とは全然違う話なんだと私は思うんです。だから、一緒に抱えていくにしても、やはり問題は別問題で考えていったほうがいいと思います。一緒にたにしてしまうと、やはり中学校の部活の問題はうまく移行できないというふうに私は思っておりますから。

小田原委員　大きい中学校区を、こういうふうに総合型地域スポーツクラブ構想の中に考えていけば、今の話というのは解消していくんですよ。

齋藤委員　ウィークデーもやるんですか。

小田原委員　そうです。小さい中学校区だったら、2つ、3つの中学校区を総合型地域というふうに考える。だから、野球部が6人しかいないところはこっちへ来てやると考えていけば、毎日やるスポーツクラブができる。野球部がなくなっちゃう、サッカー部がなくなっちゃうということは、もう解消されていくんだというふうに考えていていい。毎日やっていいんだから。そこに、人材バンクから派遣されてくる人もいれば、体育指導員も入っていくという、そういう形が望ましいわけですけどね。

齋藤委員　小田原先生がおっしゃっていることはよくわかりますが、ほんとうにそういうふうな考えですか。

山本スポーツ振興課長　今お話しいただきましたクラブ活動についてということですけど、私どもの考え方としては、やはりまずスポーツ・レクリエーションを楽しむ子どもたちを増やしていかなければ、とりあえず中学校のクラブ活動も、結果的には盛んになっていかないと思っているところなんです。現状の中学校のクラブ活動については、PTAの方々の認識、齋藤委員さんのおっしゃっているような、そういう危機感があるという認識のところと、いや、うちは問題ないんだよというPTAもありますし、学校サイドも、そんなに危機感を

持っていないのが今現状だと私は思っております。いろいろお話を聞いている中では、PTAの方々と学校サイドの見解に違いがあったりしておりまして、スポーツ振興課がそこに入って行ってあれこれというのは、一度試みたこともあるんですが、結果的には、スポーツ振興課が入っていけるような状況ではありませんでした。小田原委員さんがおっしゃったような、指導員を派遣するという、そういうところでしばらくの間は対応していく形かなと思っています。

そこで、小学校の子どもたちへのスポーツ・レクリエーションという点では、総合型地域スポーツクラブで楽しんでいただいて、その人たちが中学校に入る段階で、私はこういうクラブでやっていきたいということで、中学校のクラブ活動、場合によっては高校のクラブ活動までも一緒に行えるような、そんな形になっていくんじゃないか、そのように思っておりまして、ほんとうに急に、この総合型地域スポーツクラブができたから、では、今まで学校でやっていたクラブを集めて総合型でやりましょうというのは、ちょっと今の状況では難しいだろうと思っているところでございます。

齋藤委員　やはり部活の問題は非常に奥が深いと思いますので、時間も幾ら話していてもやっぱりこれは大変なことだと思いますので、また追って、私の考えをもう少しまとめて発言させていただきます。

名取委員長　そういうことで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

名取委員長　次に中央図書館から報告願います。

西野生涯学習スポーツ部参事　それでは、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。絵本図書室の開設についてでございます。

まず、目的でありますけれども、「読書のまち八王子」を推進するため、市長部局のこども政策課が「子ども家庭支援センターみなみ野」の中に絵本図書室を設置することに伴いまして、図書館が絵本などを配本し、その貸出・返却を行うものでございます。

開設日については、6月28日火曜日を予定してございます。

場所につきましては、地域子ども家庭支援センターみなみ野内、次の2枚目に見取り図がございまして、1階の上の右端の場所を絵本図書室として使用する予定でございます。

また1ページに戻っていただきまして、設置図書につきましては、就学前児童にふさわしい絵本と育児書など約2,000冊、これは中央図書館から持っていくんですが、予定をしてご

ざいます。

この絵本図書室の開室曜日については、月・火・水・金・土、この支援センターについては、日曜日は休館日でございます。木曜日は、この会場を使いましてセンターが独自の事業を実施していく予定でございますので、開室の予定日からは外してございます。

本の貸出し日時でございますが、中央図書館員、これは臨時職員になるかと思うんですが、今のところ予定しておりまして、週3日、月曜日・水曜日・土曜日の11時から、昼休みを除いて、午後4時までを予定してございます。

広報につきましては、6月15日の広報で掲載予定をしております、そのほか図書館のホームページ、ポスター等で市民にPRをする予定でございます。

報告は以上でございます。

名取委員長　　ただいま中央図書館の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

細野委員　　場所をここに持ってきた理由は何でしょうか。

西野生涯学習スポーツ部参事　　この場所がたまたま空きました。家庭支援センターが八王子全域で4カ所ほどできる予定でございます。1カ所については、当初の予定ではみなみ野が最初でしたけれども、現在、生涯学習センターに1つございまして、みなみ野内では講習室の場所が空きましたものですから、ここに絵本図書室を持ってきたと。また、みなみ野地区については、新しいまちでございまして、若いご夫婦、また、子どもさんが多いということで、この場所を選んだということでございます。

細野委員　　そうすると、一番お母さん方が子どもを連れて集まりやすい、交通の便もいいということなのでここを選ばれたんですね。

西野生涯学習スポーツ部参事　　はい。

細野委員　　はい、わかりました。

名取委員長　　ほかにございますか。

小田原委員　　八王子で絵本図書室の設置というのは、どういうふうに位置づけられているんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事　　「読書のまち八王子」を推進することについては、八王子市の各関係所管が推進していくこととございます。子ども家庭支援センターの担当所管でも、1つでは「読書のまち八王子」を推進することとございまして、担当の所管では、子どもを

対象にして読書を推進するについては、どんな方法がいいのかということで連携を図ってございます。たまたま場所が空きまして、図書館と協力をして、ここに、先ほど申し上げました理由で、絵本図書室を設置すれば、大勢見に来てくれるんじゃないか。こういうことでございます。

小田原委員　つまり、先ほどの細野さんの質問は、何でここかという話だったんだけど、絵本図書室をどうさらに展開しようとしているのか、そういう施策展開というのがあって、ここにつくるというふうになっているのかどうかということをお聞きしたいわけです。「読書のまち八王子」を推進するならば、絵本図書室というのは、これこれでもって必要かつ大事なんだと。ついては、ここにたまたま空きがあったというのではなくて、そういうのを探していて、ここを設置した。だから、若い母親が多いからって、若い母親が多いところはここだけじゃないと思いますよ。だとしたら、ここも、そこがなければどうするというふうにして考えていかなきゃいけないと私は思うんです。空き教室を使うとか。絵本図書室が必要であるという観点にまず立てばどこか空いているところに設置するという発想になっていく。「読書のまち八王子」の推進の中で絵本図書室がどう位置づけられているかと、そういうふうに考えてほしい、そういうことなんです。

西野生涯学習スポーツ部参事　そもそも絵本図書室ということよりも、子ども家庭支援センターが、「読書のまち」を推進するかということについて、図書館に協力を求めてきたわけですから、絵本図書室を設置するかしないかというのは、こども政策課、支援センターが主になります。

小田原委員　その考え方ではだめです。そうだとしたら「読書のまち八王子」を推進するためというのを取ってください。こども政策課が何かしなきゃいけないから、だから出してきたから、それに相談に乗ったという話にしてほしい。これでは「読書のまち八王子」の推進を中央図書館がやっているという話にはならないじゃないですか。理解が難しいようですので、これでやめますけれども。

こども政策課は、少子化を防ぐために何とかしようというのをやっているだけで、こういうのをつくることによってお母さんたちが助かるわけです。しかも、小さいときから絵本に親しませるといふ、これは大事なことなんだから。高校生になってから、「伝え合う力」なんて文科省は言っているけれども、それでは遅いんです。

西野生涯学習スポーツ部参事　当然、図書館としては、子どもたちに絵本を読んでもらいたい

たいし、そういう機会が得られたわけですから、十分こういうところに絵本を配置しまして、地域の子どもを支援するセンターと一緒に事業を展開していきたい、このように考えています。

名取委員長 親と子のコミュニケーションの場、絵を見たら「きれいだね、かわいいね」、そういう会話が親子の間でできるような、そういうコーナーであってほしいですね。

西野生涯学習スポーツ部参事 わかりました。

小田原委員 この二、三回あたり、そういうビジョンを示してほしいということは言ってるんだからね。

齋藤委員 つけ加えて。せっかくですから、八王子市で図書館が足りない、図書が足りないということは、もうずっと言われてきていますよね。市民の割合から考えても全く足りていないわけですから、この場所を、絵本とか育児書を中心という言い方に変えて、何もそれだけに限定する必要性はないんじゃないか。そこに来ている親も見たい。これだけにしちゃうと、絵本と育児書だけしか持っていけない。そこにやっぱり親も見られるようないろんな本を試験的に並べられるようにしておいたほうがいいんじゃないですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 子ども家庭支援センターの利用者は、親と子どもが中心です。ですから、一般のフリーの方がそこに入るというのは、現実としてできません。そういう状況から、こういうことを適当と思います。

齋藤委員 いいんですけれども。ただ、こうやって規定してしまうと、絵本と育児書しか置けなくなっちゃいますよね。だから、「を中心」「など」という言葉で考えていいのかわからないんですけど、せっかくこういうことをやるのであるならば、少し幅広く文章をしておいたほうが、親から要望が出て、親が読みたい本なんかがもし出てきたらば、それも並べられるように、「できるくらい」にしておいたほうがいいんじゃないですか。と私は思うんです。

西野生涯学習スポーツ部参事 それも含めて、検討させていただきます。

小田原委員 置いてもいいんだけど、お金の問題もあるだろうし、こんなところに渡辺淳一を置いたって、あんまり意味ないだろうとかいうようなこともあるとは思いますが。だから、僕は、最初にやることを言うならば、学校図書館をもっと開放することだと思いますよ。

石川教育長 いずれそこに行きますよね。



名取委員長　　ということで、どうもありがとうございました。

名取委員長　　何かほかに報告する事項はございますか。

坂本学校教育部長　　教育総務課から1件ございます。

名取委員長　　はい、教育総務課から。

望月教育総務課長　　それでは、お手元に資料として配付しております「学校安全対策に係る防犯管理システムの導入について」ということにつきまして、御報告をしながら、御意見をいただければというふうに思っております。

きょう御報告いたしますのは、1つは、学校の安全対策の中で、特に学校の入り口の段階でどうやって不審者をできるだけ抑止し、それから、侵入を防止しようかという対策を、今年度予算で防犯カメラ等の予算を設定してやっているところなんですけれども、それについて、オートロックシステムについては検証をしてくまして、それから、防犯カメラにつきましても、少し検証期間は足りないんですけれども、寝屋川事件を受けて早急に対応しなければいけないという中で、結論的に申し上げますと、本年度については一定程度、20校とか30校ぐらいの小学校にオートロックシステムを導入したいということで現在検討しているということで、一昨日も危機管理本部会議という学校長と関係者が集まって協議をいたしましたけれども、そこら辺の会議を踏まえて、まとめたところでございます。きょうの委員さんの意見を踏まえまして、できるだけ今月中にでも防犯の設備についての方針を決定して、8月とか9月ぐらいに導入できればということで、きょうは、現在方針案の段階でございすけれども、御報告したいということでございます。

もう1つは、こういうハード面の取り組みと同時に、資料の5枚目になりますが、東京都の委託事業、これは国の事業でございすけれども、ソフト面で、学校の安全のためのいろんなボランティアの取り組みをさらにレベルアップしておこうということを趣旨に、推進事業というのは、東京都から委託されることで八王子市にも打診が来ておりまして、本市も、ぜひ本市の取り組みの中に生かしていこうということで行おうという、ソフト面での対策の事業について、現在こういった方向がありますので、それについて報告させていただく。大きくは2つでございます。

初めに、防犯管理システムのことについて、検証結果について、まず主査のほうから、十小、三小、それから一小について御報告させていただきます。

小柳教育総務課主査 (1)とありまして、門扉オートロックシステム、これは第十小学校で実際につけましてテストを行っております。ものとしては、門扉に電気錠をつけまして、インターホンで本人確認の上、事務室なり職員室で確認をして解錠する、開けるということで中に入れます。入った後、閉めると、自動的にまた電気錠でオートロックがかかるというシステムになっておりまして、実際の検証事項としましては、通常の登下校時は普通に開けておくんですが、登下校が終わりますと電気錠を開始します。不登校児童や遅参児童への対応につきましては、十小では、保護者とともに来校するために、インターホン対応で入ることができる。横に学童保育所が併設されておりますので、そちらの対応については、終わる夕方の時間帯に保護者が迎えに来る際に、保護者がインターホンで対応して入るということで、問題はないと。

あと、来校者に対してどう対応が事務でされているか、その繁雑度なのですが、中に表がございまして、時間帯別の来校者人数だとか、どういった業者が来たのかという表がございまして。これを見ますと、大体多いのが、朝9時から10時の間、もしくは、10時から11時の間、1時間に一番多くて17件の来校者がある時間帯がある。そうすると、1時間の中での17件ですので、その分の来校者の対応業務は増えるということがあります。

実際に、一度インターホンで当人確認をするということで、来校者の評価というんでしょうか、不自由さはなかったのかといったところなんですけど、当初は戸惑った部分はあるんですが、これは、入った後、出るときにどうやって出るのかといったことがあったそうなんですが、これは、出る前に解錠のスイッチがありますので、そこを押すと通常どおり出れるということで、それは一定程度承知された中で、特段不自由な声はないということでございます。

あと、授業参観だとか学校開放などで学校を常にかけておく場合は、これはオートロックを連続開けっ放しの状態にできるということで対応しております。

その効果としましては、十小は、門が東西南北合計5カ所あるんですけども、西門、東門は登下校で使っております。南門は全く閉鎖をしているので、通常は使っていないんですが、登下校以外ではもう全く鍵を閉めてしましまして、このオートロックの門のところだけの出入りということで統一をして、各家庭、保護者にはその旨の周知をして、地域、保護者にはそれが受け入れられているということで、学校が不審者に閉ざされているというイメージとして本システムが受け入れられているという効果もあり、確実に来校者をモニターで確認ができるというところの効果がある。

課題としましては、登下校の際、特に下校時関係で、鍵を開けた場合の児童のチェック体制については課題だといったところでございます。

続いては、防犯監視カメラ、これは防犯カメラという中では、第三小学校に設置しております。6台設置した中で、校舎の玄関なり、西門、東門、そういう出入り口に6カ所つけておまして、この検証としましては、不審な行動をどうとらえて、それに注意を促すかというモーション機能といいまして、通常出入りするところではない、こっちへ来たらちょっと不審ではないかなというようなところにモーションの感知機能を設定しまして、そちらに通った場合にアラームで音と光が鳴るということで、モーション設定してあります。

ただ、通常に普通に入ってくる方と不審者の区別がつかない、見分けがつかないというところがありますので、例えば、門を開けて普通に入ってきた人でも、感知すればアラームが鳴りますので、常に入ってくる方と不審者の見分けが困難だといった検証もあります。

もしくは、不審な行動を発見した場合に、その者が次の行動をどうするのか、受付に来るのかどうか、その動向に注意を促す時間、それを持続する必要がある、場合によってはその不審者の行動を監視に行くと。自由に入れますので、入る部分での、入った後のチェックというのが必要になってくるといったところの検証の事項があります。

効果としましては、門が見えない、死角となる門がありますので、そういった門の外に監視カメラで、不審者がいるな、不審者らしき者がいるなというのを未然に察知することができる。アラームで鳴りますので、それでも注意が促せる。もしくは、監視カメラに録画再生機能がついておりますので、何秒前、何分前、もしくは何カ月前にさかのぼって、その状況が把握できる。

1つ、今回のシステムの中では、遠隔装置といいまして、画像が別の場所、例えば、極端に言うと、教育委員会の場所だとか、インターネットでつなぐんですが、監視センターで監視を補うことができるということで、学校で画像を見ることのできない不在時でも、監視センターに接続してあるので、こちらでも画像が見える。もしそこで不審者がいた場合は、警報を鳴らすことができるというようなシステムになっていきますので、その効果もあると。

課題としましては、モーション感知によりアラーム警報が作動した際に、常に教職員が注意喚起する必要がある。監視センターによる遠隔監視では、コスト面でちょっとかかるというような課題があります。

3点目としては、第一小学校でやっている無線の緊急通報放送システム、これは、トラン

サーバーが11機あるんですが、トランサーバーを持ってもらって、そのトランサーバーがそれぞれの情報交換、情報伝達、そして、一斉放送にも使えるというシステムになっています。

検証事項としましては、システムを活用して安全管理上役だったことというのは、通常の不審者対応の訓練、火災訓練などの避難訓練等で、連絡を取り合いながら実施ができる。活用の可能性としては、トランサーバーを活用することで、離れた場所でも情報等の連絡ができるという検証事項があります。

効果としましては、安全確保にかかわる活動、これは登校指導だとか教員のパトロール等にはトランサーバーを持って行って、緊急時に常に備える。そのほか、学校行事等でトランサーバーを使ってスムーズに進行ができているという、安全以外でも活用が十分あると。

課題としては、台数が11台ということで、教職員全員にトランサーバーがないものから、その辺でのやりくりが、本来全員分あったほうがいいのではないかと。あと、一斉放送するための連動なんですけれども、放送機がオンになっていないとトランサーバーとしての一斉放送が使えないということで、その辺の放送設備との連携が課題であると。あとは、携帯電話よりも多少大きくて重いので、携帯電話ですとポケットに入ったりしてできるんですが、その辺でトランサーバーより携帯を使ってしまうということもあるかなという話がありましたので、その辺の重量・大きさ等にも課題があるといったところで、3点の検証がありました。

望月教育総務課長 次に、3ページ目になりますが、2番の「平成17年度防犯管理システム導入方針」でございますが、監視カメラシステムについては、業者のサービスでやっているということもございまして、なかなか私どものほうで進行管理しにくいという側面もございまして、早急の対応をしなければいけないという中で、現状でオートロックシステムと防犯監視カメラシステムを比較した表というのを、これまでの検証をもとに整理したものが、(1)の対比表でございます。不審者かどうかの見極め度ですとか、それから、不審者の入校の可能性、それから、課題とすると、不登校児童・遅刻児童への対応という点では、まず保護者が同伴しなければいけないというふうなことがございますけれども、現状で総合的に考えた場合に、次のページにありますけれども、例えば、大阪の池田小ですとか寝屋川市の事件を踏まえて対応を考慮した場合、これは、前々回、教育委員さんの意見もございましたけれども、お金をかけないけれどもある程度効果のある対応という中で考えた場合、不

審者を一定程度阻止できると。それから、抑止効果も大きいという意味で、17年度については20校ないし30校程度の学校にオートロックシステムを導入したいと、現在検討しているところでございます。導入校の選定にあたっては、当然、危険度の高い学校ということがありますが、それから、職員とか保護者、地域が、安全に対する取り組みが活発に取り組まれているという学校で、やはり有効に活用していただきたいと考えているところから、そうしたことをベースにしながら導入を考えていきたいと思っております。

18年度以降につきましては、防犯監視カメラシステムには、さらに現状の問題点を改善しながら、やっぱり早期に結論を、例えば、7月とか8月ぐらいに結論を出しまして、18年度以降の導入については、いずれかの設備を導入していくということで、全体としては19年度をもって、小学校については、門のところでの不審者に対する侵入の防止策、予防策というのは、小学校には3年度間でおおむね終えていきたいというふうに、現状では考えているところでございます。

防犯のシステムについては、以上でございます。

志萱教育総務課主査　引き続きまして、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては、平成17年度、国のほうが予算をつけまして、実施することとなりました。

事業の目的としましては、小学校において学校安全ボランティアを活用した効果的な安全体制を整備するということになっておりまして、この事業がさらに3つの事業から構成されております。1つは、学校安全ボランティア(スクールガード)の養成・研修。2つ目が、防犯の専門家による巡回指導と評価。3つ目が、学校安全のためのモデル地域の指定による実践的な取り組みの推進ということで、いずれも、国のほうは、都道府県、それから政令指定都市にこの事業を委嘱して実施させるということを打ち出しまして、これによって、学校安全ボランティアを安全かつ効果的に活用する仕組みを整備して、学校安全体制の推進をしたいということでございます。

この国の方針を受けまして、これに対して、今度は東京都のほうが、都教委のほうから、区市町村の教育委員会に具体的な事業の説明が5月9日にございました。まず3つ事業があったのですが、この中で3つ目の、モデル地域の指定による実践的な取り組みの推進、これはモデル地域を指定して、その地域の取り組みを支援して、その取り組み状況を今度はフィードバックして各市町村にはね返すことでレベルアップをしていくというのが目的なんで

すが、これについては、都内で1校ということで、東京都のほうでは時間的に公募ができない状況なので、東京都のほうで地域を指定させていただくということで、残念ながら八王子市はこの指定には入っておりません。

そして、残りの2つの事業につきまして、東京都のほうから区市町村のほうに委嘱という形で実施したいという話がありました。1つが、スクールガードの養成講習会の開催、もう1つが、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施という事業でございます。先ほどからスクールガードという言葉が何回か出てきているんですが、これは、スクールガード、イコール、学校安全ボランティア、これは八王子でも取り組んでおりますが、学校安全ボランティアのことを指します。

まずスクールガードの養成講習会のほうですが、これは、小学校で学校安全ボランティアを実際にやっている方、あるいは、これからやってみたいと思っている方を対象に、講習会を実施しまして、最新の警備情報とか、不審者を発見した場合の対応、あるいは、万が一不審者が入ってしまっただけの人が出たときの応急手当の方法、そういったものを講習会で講義することにより、学校安全ボランティアの知識とレベルアップを図るというものでございます。講師としましては、警察官、消防署員といったものを使ってほしいということで、これは都教委から警視庁、消防庁のほうに講師派遣の依頼を現在しているということでございます。実際に、実施日時、会場、警察・消防署等の調整につきましては、区市町村教育委員会でやってほしいということです。

その裏面になりますが、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施、これは、防犯の専門家、あるいは、警察のOBの方をスクールガード・リーダーという安全指導員として委嘱しまして、その方に担当地域の学校を巡回してもらうことにより、その各地域の学校の学校安全ボランティアの方への警備のポイントの指導や、あるいは、その学校の施設で改善すべき点について具体的に指導してもらう、そういう事業でございます。巡回につきましては、この事業の委嘱の期間が10月から3月ということで、各月1回ずつ、1校あたり6回巡回をしてもらいたい。委嘱されたスクールガード・リーダーは、1人1日2校の巡回を原則としまして、今言いましたように、各校を半年で6回回っていただくという形になります。学校とスクールガード・リーダーの方と調整をしていただいて、スクールガード・リーダーの方が巡回する日に、学校安全ボランティアの方に集まっていいただいて、直接指導してもらうような形をとることになります。このスクールガード・リーダーにつつま

しては、謝礼が出まして、1校巡回につき3,000円という決まりになっています。

この2つの事業につきまして、東京都のほうから実施希望の有無の調査、それから、巡回の希望の学校はどこかということで照会がありまして、両方とも学校安全の向上に資するというので、八王子市では実施の希望を出しました。ただ、スクールガード・リーダーにつきましては、学校の受入れ体制の問題もありますので、学校に照会を出しまして、受入れを希望するかどうか調査を行いました。その結果、小学校69校のうち、65校から実施の希望がございまして、それをもとに東京都のほうに実施希望の報告をしたところでございます。

今後のスケジュールですが、この各区市町村からの報告をもとに、東京都が国にさらに申請をいたしまして、国から都道府県に予算の配分が行われ、そして、東京都のほうで、さらにそれを各区市町村に配分し、その時点で正式に委嘱を受けることとなります。具体的な細かい委嘱内容などは、そのときに提示されるということです。

それまでの間、八王子市としましては、講師を派遣してもらう警察、それから、警察のOBの方を紹介してもらうという関係もありますので、警察との調整を今後図っていきたいと思います。

以上です。

望月教育総務課長 東京都からの委託事業の説明については以上ですけれども、2月に八王子市教育委員会として、教育委員会及び学校の安全管理に関する具体的取り組み方針を定めておりまして、学校の中で安全の主任を定めるとか、それから、教育委員会のほうで校長等管理職員の防犯研修を実施していくとか、いろんな強化策を具体的に取り組み方針を持っております。この中に、今言った事業を位置づけながら、充実化を図っていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

名取委員長 ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業についてですが、既に八王子市には相当数の学校安全ボランティアさんがいらっやあって、自主的に活動なさっていらっやいますね。この部分との兼ね合いはどうなんでしょうか。

望月教育総務課長 学校安全ボランティアの方が、全市で7,000人ぐらいいらっやいまして、その中には、例えば、毎日立っていらっやる方いれば、例えば、犬の散歩のついで

に来るとか、あるいは、自分の体力が落ちないようにというんですか、老化の防止のために犬を散歩しているとかいう、いろんな形でいらっしゃる。そういう中で、昨年の安全対策検討会の中でも、やっぱりそういったいろんなボランティアの活動形態がある中で、やはりある程度必要な時間に、それから、必要な場所ということも、もう一方で求められているということがありました。今やっけていらっしゃる方は、ほんとうに自主的にやっけていらっしゃるんですけども、それに対して、学校の安全を高めるためにはどうするか。それぞれの地域に即して、そういった情報を流して、それから、どういうことで安全は守られるかということで、意識化していくことによって、1つは、必要なときに必要な場所ということ引き出せて、レベルアップが図れればいいかなというのがあります。それから、もう1つは、こうしたボランティアの活動というのは、ややもすると風化しがちなところもございますので、一定程度情報交換するですとか、いろんな専門家からの研修を受けるということによって、不断に継続していくための意識啓発といいますか、そうしたことをやっけていこうという位置づけの中でやろうと思っております。

齋藤委員　先ほど、例の民生児童委員と育成指導員はどういうふうリンクしているんだとかいう話と似たようなところがあると思うんですが、八王子市に学校安全ボランティアがある中で、東京都から、新たにまた募集するのか、そのあたりがちょっとわからないんですよ。つまり、そうなってくると、また違う団体ができるしまう。今まで八王子で一生懸命やっけていらっしゃる方々をレベルアップしていくのか、どういうふうに応援していくのか。また、これやることによって、今度、お金が出るという話でしたが、今までの学校安全ボランティアの方は全く無償で、またここで出てくる新たな事業の従事者は有償ということになると、その辺りをどういうふうリンクさせていくのか。また違った団体ができるしまったりすると、もったいないのがわからなくなってしまうような、混乱するようなことはありませんかという心配なんです。

望月教育総務課長　今まで活動していただいている方は全くそのままでありまして、それから、新たに加わっていただけるボランティアの方で別の組織をつくるというものでは全くないということです。それをベースにしながら、場合によっては、もう少し協力できる人に協力していただく。報酬については、そうした地域に出かけていって、ボランティアの方たちに対して専門的なアドバイスをするという方に対する報酬でございますので、今までやっけていらっしゃる方自身は、そのまま無償ということはおかしいんですけども、さらにレベルアップし



ていただくなり、あるいは、ことによると、もっと新たな輪ができればと思っております。

細野委員 そのスクールガード・リーダーという方々をそろえて、今やっている人たちのレベルアップを図っていくということですね。そこで、今の話ですと、リーダーの派遣意向調査で小学校65校の希望があったということでした。つまり、69校のうち4校は来ていない。これはどこになるんですか。

志萱教育総務課主査 具体的な学校名は、第一小学校、第九小学校、東浅川小学校、あと、高尾山学園となっております。

細野委員 理由は何でしょう。

志萱教育総務課主査 理由ですが、第一小学校につきましては、齋藤委員のほうから懸念が示された部分にあるかと思うんですが、既に学校安全ボランティアに数多くの方が参加していただいて、意識が高いと。そういった中に、謝礼をもらう別の方が入ってきて、今までつくり上げたものが変な影響を受けなければいいなという懸念から、第一小学校のほうでは結構ですという話がありました。

細野委員 ちょっと待ってください。それは、説明が悪かったんじゃないんですか。齋藤さんの言うような、そういう誤解ではないんですよ。そういう誤解というのはおかしいわけ。それがまず1つ。

それから、もう1つは、(2)のところで、門扉にオートロックシステムをつけるという話がありますね。そこで、このスクールガード・リーダーと、オートロック導入の学校の選定と、どういうふうに組み合わせようと考えていますか。つまり、オートロックの導入について20~30の小学校を選定するというところで、この選定の際に、死角になっている箇所が多い学校を選ぶという話でしたが、だったらそういったことは、スクールガード・リーダーみたいな人たちに選んでもらったほうが、彼らは専門的だからよくわかるだろう。そうしたら、例えば、オートロックを8月から9月に設置するとするんだったら、この講習に来てくれる人たちをいつごろここに呼んで、65校に派遣して、その選定のための1つの参考資料にするとか、そういうことをやってほしいと思うんですけれども。

望月教育総務課長 この事業としては、国と都が絡んでいる事業で、スタートするのは秋ぐらいになってしまうという中で、オートロックシステムの導入の学校をどこにするかというところでは、この事業としては、それを絡めてやるというのはちょっと難しい部分があります。それとは別に、警察のほうの囑託で、スクールサポーターというのがありまして、これ

もまたこの新しい事業の中でもぜひ活躍していただきたいとは思っているんですけども、現にスクールサポーターということで、学校についてのいろんなチェックをしていただいているところもございますので、この事業とは別に、そういった専門家の意見は聞きながら、導入校の選定はしていきたいと思います。

細野委員 希望のあった65校といったけど、それは全校にしてほしいです。

小田原委員 オートロックしたら、安全ボランティアとかスクールガードはいらないとはならないんですね。

齋藤委員 切り離せないと思いますよ。通学路の安全確保がありますからね。

望月教育総務課長 それから、もう1つは、オートロックですべて対応するかというと、そうではなくて、先ほど説明しようと思っていたことなんですけれども、例えば、授業参観をするときに一斉に学校を開けるとか、あるいは、いろんな学校行事があって、門を連続的に解錠しなければいけない、開けておかなきゃいけない、施錠できないというふうな状態がございます。それから、ちょっと課題になっておりますけど、あまり公開したくない情報ではあるんですけれども、例えば、9時から5時まで今オートロックをやっているんですが、それ以外の門については、もう全部閉めているんですが、低学年の下校時間帯になると、解錠して、そこから子どもに出てもらうんですけれども、例えば、1時半とか2時半に低学年で鍵を開けるんですけれども、そこから4時ぐらいまでの間は、オートロックしている門以外のところの鍵の状態というのは、開けた状態になっているという課題もあります。それについて、教職員なり、地域の方なりで対応できる可能性はないかなということも考えております。学校の外と、それから、学校の中でも、時間帯によって対応しなければいけない。それから、日によって全体で対応しなければいけない部分も、オートロックを補完するという意味で必要になってくるかなと思っております。

小田原委員 スクールガード・リーダーというものの効果がどのくらいあるかというのがよくわからないんですけれども、全校に学校安全ボランティアを導入するためには、それを養成する。そういった研修をするということは必要だろうから、全校に入れるというのはいいと思う。ただ、スクールガード・リーダーというのが、1日2時間1校に行って、効果あるのかと思います。それは、制服を着たお巡りさんが行くような効果だろうけど、侵入者というのは、回ってこない時間を見つけて進入するわけだからね。

望月教育総務課長 基本はそうですね。

志萱教育総務課主査 スクールガード・リーダーというのは、巡回して、その学校にかかわっている学校安全ボランティアに指導するというのが主な業務でございまして、直接その人が警備をするということではございません。

小田原委員 僕は、あんまり効果ないと思うんですよ。元警察官が学校安全ボランティアがいるところに行って、「こういうふうにしなさい」「こういうことが大事ですよ」みたいなことを言うんだろうけれど、この7億5,000万は何かもったいない感じがするんだよな。

望月教育総務課長 あと、もう1つは、スクールガード・リーダーはボランティアに対する指導ということもあるんですけども、学校の中に安全委員会というのがあるんですが、そこで、その学校とか地域の防犯上の評価といたしますか、それを、職員も一緒に参加して聞いていただくということによって、1つは、学校の中の体制も常に意識化していきたいということ、それから、通学路についても、やっぱり安全マップというのをつくっておりますけれども、専門家自身の養成も課題にはなっておりますけれども、専門家のほうでいろいろ指摘してもらいなりして、安全マップの見直しの契機にしていくというふうなことにも位置づけていきたいとは思っております。

小田原委員 これ、期間限定だと思いますから、終わったら、次は自前でやらなければいけないわけでしょう。だから、このスクールリーダーは、僕は何とも言えない。ただ、ボランティアの養成講習会、これはいいと思います。これは全部やるべきだと思います。ただ、これの参加規模ですけれども、「ボランティアの従事する学校から1～2名程度の参加を想定」、こういう言い方ではだめですよ。例えば、恩方の一小などを考えれば、もう毎日パトロールしている現実があるわけでしょう。そういうところは、その当区の学校へ出かけていって講習すべきなんですよ。さらにもっと広めていく場合には、中学校区域で説明会をしますから、ボランティアの保護者は集まってくださいよとか、そういうようにしなきゃいけない。各校から1～2名ずつの参加なんて言ったら、先ほどの社会を明るくする運動と同じみたいになっちゃって、動員だけになっちゃいますから。

細野委員 そういう机上の空論ではだめなんだって。お金をもらうときに、みんなそんな机上の空論なんてだめだということですよ。

望月教育総務課長 担当者のほうも、説明会で相当食ってかかってやっておりましたけれども、できるだけ実のある形にはしていきたいと考えております。

齋藤委員 私もずっとPTAのころから学校の安全のことについては携わってきたので、や

はりちょっと心配するのは、一生懸命協力してくれる方はいらっしゃるわけですよ。各学校でも学校協力員みたいな形で、もうはるか前から学校の周りに立ってくださったり、パトロールしてくださっている方がボランティアでいる。そういった活動をPTAを中心としてやっていると、突然、今度は安全学校ボランティアという制度ができ上がってくる。そうすると、今まで全く無償で取り組んでいただいていたのに、学校安全ボランティアの方には保険がつく。そうすると、地域がもめるんですよ。わからなくなっちゃう。どっちに入って、どう協力したらいいのという。

私は、そういう混乱を今まで随分見てきたものですから、今回の新たな東京都の事業をやるということで、また同じようなトラブルにならないといいなと思ってしまいます。だから、こういう事業をスタートさせるときには、今までの経緯というものをよく見ながら、継続がしっかりいくように、わかりやすい説明をほんとうにくどくどいしていかないと、今まで取り組んでいただいている方々はやる気がなくなっちゃうんじゃないか。いろんな心配が出てきますけどね。だから、今まで一生懸命やってくださっている方々には、よく理解をしてもらいたいですよね。

小田原委員 スクールガード・リーダーを入れるのが65校ということね。

志萱教育総務課主査 65校というのは、スクールガード・リーダーの方です。巡回を希望している学校が65校です。

小田原委員 そうすると、齋藤さんの言うように、毎日立っている人たちがただで、年何回しか来ない2時間の人に3,000円払うというのは、何とも違和感がありますね。

細野委員 だから、スクールガード・リーダーを入れるというのは、今までいろいろ協力していただく安全ボランティアの方、そういう方たちのためのスキルアップに使うんだということですよ。僕が言いたいのは、10月からと書いてあるけれども、こんなものは前倒しにしたほうがいいんじゃないかと思うんです。

もう1つは、リーダー派遣は要らないなんて言う学校はとんでもないと思いますよ。あなたたちはその専門家ですかと。だから、それは、原則全部の学校にこれを派遣するとしていただきたい。

小田原委員 警察署のスクールサポーターは有償なんですか。

志萱教育総務課主査 スクールサポーターは、警察のほうの嘱託員ですので、職務として行っております。

小田原委員 1校2回行って、2校巡回すると、その人は年間幾ら謝金がもらえるの。

志萱教育総務課主査 まだ具体的に何名委嘱するかというのは決まったわけではないんですが、八王子市の市域の広さを考えると、10名程度必要かと思います。そうしますと、1人が担当する学校が6校から7校ということになりますので、6校とした場合、月に1万8,000円ということですから、半年で10万円程度ということになるかと思います。

望月教育総務課長 細野委員さんの意見も踏まえまして、東京都に前倒し実施についての打診は、本市としてしていきたいということをこれから話を持っていきたいと思います。

齋藤委員 やはり学校安全ボランティアなど、ボランティアでやってきてくださっている方々は、ほんとうに素人の集まりですし、犬の散歩のついでに腕章をつけている方もいらっしゃって、そういう方々の意識を高めるためには、もう少しこうしてもらおうと助かるんだというために、確かに必要なのかもしれないですね。

ただ、心配なのは、せっかくボランティアでやっていただいている方々によく理解してもらわないと変な誤解を生んでしまうと思うんです。「おれ、やめるよ」なんて言う人が出てきちゃったら、ほんともったいないじゃないですか、せっかく今までやってきてくださった方に、へそを曲げられたりというようなことになってしまうと。だから、ほんとうにそこところは、間をうまく取り持つのが仕事だと思うんですね。今までやってくださっているところによく理解してもらおうような、しつこい説明ぐらいが必要だと思うんですよね。そこはうまくやってきてください。

望月教育総務課長 わかりました。

あと、オートロックシステムの導入の方針、現在その方向でいこうということで考えているんですけども、これにつきましては、東京都内においては中央区が実施しておりますが、もし八王子市で実施すると、都内では2つ目の地域ということになるかと思っておりますけれども、その点について、もし意見を伺えればと思いますけれども。

小田原委員 台東区はどうですか。台東区に僕が行ったときは、オートロックなのかな、ロックされていて、インターホンで開けてもらうというようなことをやっていたんですね。進めるべきだと私は思います。そして、門の移設が困難だというような学校があると言ったけど、門の移設が困難なんてあり得ないんじゃないですか。

望月教育総務課長 スペース上の問題だけです。

小田原委員 ここへ2メートルか3メートル入れて、車止めができればいいわけでしょう。

それができない学校というのはゼロだと思う。だから、お金をかけてでも全校にやっぱり入れるべきだと思います。移設困難だと言っているのは、入れたくないからという口実じゃないの。

望月教育総務課長　そんなことはありません。

名取委員長　全校入れるという方向で進めていただければと思います。

齋藤委員　教えていただきたいのは、こういった防犯システムというのは、ここまでやれば完璧だということはないですよ。どこまで行っても、文句言いたい人は、「それで完璧なのか」とかというのは出てくるとは思いますよね。でも、当然、できるところは私もやるべきだと思います。ちょっと教えてもらいたいのは、そのオートロックシステムですと、インターホンを押さずに乗り越えてきちゃった人には、全く無防備になりますよね。つまり、みんな一長一短なんです。これはもうしょうがない。ということです。

もう1点、ちょうど、私、自分の家のすぐ近所なものですから、八王子に1軒だけ防犯の専門店がありますよね。あそこ、近所ですから、私、たまにあの社長とも話すんですが、社長が言うのには、「日本で防犯専門店というのはうちだけだ」と豪語しているんですよ。だから、そこら辺をうまくPRしてやりながら、かなり安く導入できることはできるんじゃないですか。事実、第三小学校はそうでしょう。たしか、協力しているんじゃないですか。それは、当然、後のことを考えて、この業者はやっているんだと思いますよ。だから、うまく利用してやると、かなり格安でできるんじゃないかなという感じは持つんですけど、どうですか。

細野委員　それは微妙な問題がありますよね。

小田原委員　一番は、僕はやっぱり、変な人たちが入りにくい学校環境をつくることだと思うんですよ。空き巣とか泥棒が入りにくい家というのは、窓のところに鉢が置いてあるとか、やっぱりちょっと躊躇するような要素があるという話ですよ。だから、そういうようなことを日常から学校がやっぱり心がけていくということをしていくことだと思います。

名取委員長　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

名取委員長　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

細野委員　町田市の教育委員会から依頼が来ているんですけども、皆さんでご議論して、中学生のインターンシップ、東京都が、今、モデル地域を募ってやっているんですけども、

町田が出しているインターンシップというのは、まだ半分ぐらいしか場所が決まっていないわけですが。都は、ゆくゆくは全市、全区に、これはいい制度だからというふうに考えて、導入する予定にしております。近々我々のところにもそういう要請が来るかもしれません。それで、町田というところは、ご承知のように、長細くて、それぞれ県もまたいでいますけれども、市もまたいでいるというところがありますので、できたら、中学校2年生というのは、少し女の子の場合にも難しい年代でありまして、あるいは、防犯上のこともございますので、それぞれの市をまたいで、自分の住んでいるところに近いところの事業所あたりに照会してほしいという要望が出ております。そこで、できましたら、その町田市の中学生のインターンシップについて、我が八王子市教育委員会としても協力はやぶさかでないよということをお願いしたいと思います。と同時に、私も教育委員として、八王子市の産業振興部、それから、八王子の商工会議所のほうにお伺いしようとは思っております。できましたら、教育委員会としてバックアップしますという正式な賛成の声をいただきたいということになります。

名取委員長　この点、いかがでしょうか。

坂本学校教育部長　この件につきましては、記憶は定かではございませんけれども、数週間前に、新聞の中にも、なかなか受入先がなくて困っているという記事を見た記憶がございます。都におきまして、たしか区ともあわせまして、幾つかの区市でこの5日間の体験をやっているという話を聞いておりまして、二、三回前のこの会でも体験学習について話題になったことかというふうに記憶はしております。

私の独断の判断ができることではございませんけれども、本市におきましても、各中学校のほうで進路指導の一環といたしまして、2日ないし3日、地域あるいは商店街の方、企業の方のご協力をいただきながら、これに類する職場体験の学習をしておりますので、その辺の実情と、それから、受入先が、教育委員会と言えば、産業振興部と連携した中で提供できる部分があるのではないのか。その辺も、正直言って、今の段階では全く情報はございませんので、学校から受入先について、どのように連携しながら受入先の開拓をしているのかということもあわせながら検討をしていく必要があると考えております。

細野委員　ありがとうございました。うちの教育委員会として、正式にどうするというのを、積極的に協力していますよという、その姿勢を出してほしいと思っていました。それで、結果はどうなるかわからないのは確かなんだけど、多分、今度、向こうからも、「この前

のときは、うちが苦しんだときに、八王子さんの教育委員さんがいろいろやってくれましたね。今度、我々のところも手伝いましょうか。』というのは、でてくると思うんです。このことで、今は投資活動の一つかもしれないけれども、協力体制をとっておいたほうがいいんじゃないかなということなんですよ。

もう1つ、受入期間についてですけれども、9月26日から30日という連続5日間と書いてある。こういう無茶なことが書いてあるんです。これ、おかしいですね。こういうことを緩めることはできるのかどうか。机上で考えているから、こういうことになるんです。そうしたときに、町田市教育委員会のほうに、そのあたり、弾力性を持たせることはできるんですかとかいう形でちょっと聞いてほしいわけ。それについて正式にお墨つきをいただけるかどうか、それが私の質問です。

岡本学校教育部参事　この新聞が出たとき、私どもも、いずれ東京都全体でもおそらく展開していく事業だろうというふうな認識がございまして、都のほうから、要綱と関係資料を送ってもらうように手配はしておりますので、そういう意味では、ある意味では他人事ではないというんですか、今後のことも考えて、検討していかなければと思っておりますけれども、具体的には、今の段階ではここでは明言できませんけれども、方針としての細野先生の提案についてはよく理解しております。

細野委員　ぜひ情報収集しておいてください。何がネックなのか。

小田原委員　明言できないというお話なんだけど、それで、次回だとかいうような話になると、遅すぎるんですよね。だから、僕は、方向性だけは示してもいいんじゃないのかな。つまり、どういうことかという、中学2年生になるのかな、多分、全都に実施するというような話になるはずですよ。そのときに、八王子の中学2年生は何人いるんですか。

岡本学校教育部参事　中学生が1万2,000人ぐらいですから、およそ3分の1ですから、4,000人ぐらいかと思います。

小田原委員　その4,000人を9月26日から5日間、八王子市内の事業者が抱えきれぬかどうか。そういうことを考えたときに可能なかどうか。その一方で、学校現場で9月26日から5日間というのも、割くことは可能なかどうか。僕は、この時期、非常に大切な時期だと思うんですよ。9月のこの後半の時期というのは、学校においてはね。それを、2年生が丸々どこかへ行っちゃった。そうしたときに、じゃあ、八王子で展開するにはどうするかというのをやっぱり考えなきゃいけない。そうすると、僕は、この時期はだめだろうし、



しかも、2学期制を導入したって、5日を取り戻すのは大変だと言っている中で、こんなことは絶対無理だと僕は思いますよ。

じゃあ、どうするかといったときに、やっぱり散らばせて、あるいは、休み中に、ときには八王子は飛び越える形がやっぱり必要になってくるだろうと思いますよね。そうしたら、町田が困っているんだっただらば、これはやりましょうと明言していいんじゃないですか。できる範囲でと言っておけばいいんだから。できない部分はできませんでしたと言えばいい。できる範囲で協力しようとしたけれど、だめだったと言えばいいんですから。

石川教育長　私も小田原委員と全く同じことを考えていましてね。うちの受入先を取られちゃうような、そんな気持ちもないわけではないんです。いずれやらなきゃいけないんですから。だけど、受け入れるほうでも、いろんな経験をするわけですよ。そういうノウハウも蓄積される中で、時期をずらしてやれば、私はメリットがあるというふうに思うんですね。

ただ、ここで、2学期の9月下旬にやるというのは果たしてうまくいくのかどうか。東京都はとにかく、授業の中でやらせようとしているから、こういう時期になっちゃった。けども、非常に唐突というか、この時期はすごく学校行事が多いですよ。学校管理運営規則があって、学期が決められている中で、授業日というのは、もうはっきりしているわけですから、今、長期休業中等にはできない形になっていますけれども。だから、東京都の意向を受けてやるよりも、もう東京都が打ち出す前に、市でこれをやっていくという方向のほうが、私は、市としてやりやすいかなという、そんな気持ちも持っているんですけどね。

細野委員　そのためにも、協力の体制をしてみたほうがいいかもしれないな。

齋藤委員　まさしく教育長がおっしゃるとおりで、受け入れる事業者のほうも、「またかよ」という感じで、もう既に八王子では始めている学校がたくさんある中で、うちなんか、私を含めても個人経営で6人しか従業員がいないところに、例えば生徒を3人とか抱えると、大変なことになっちゃうんですよ。今回も町田ということになると、だんだんいっぱいいっぱいになってきます。だから、八王子市として、早くそういう協力していただけたところをまず確保していかないと、先に町田のほうに協力してしまうと、もう町田でいっぱい、もう5日間もやったから、今度また頼まれても、受け入れるほうとしては、もういいですとになってしまう。町田市だって八王子市だって受け入れる側からしたら同じですからね。子どもたちのために協力しているという気持ちは一緒ですから、もう町田で協力しましたから、ちょっと八王子は遠慮させてくれとか言われちゃったときには、困っちゃいますね。

だから、ほんとうに、まとめとしては、できる範囲での協力しかできないと思いますよ。なので、既にやっている中学校はたくさんあるんですから、早急に八王子市全体として協力できている業者を早く固めておいたほうがいいという気がしますね。確かに、特に市と市の境のところなどは、お互いで貸しっこしなきゃならないことは必ず出てくると思いますから、できる範囲の協力というものではないでしょうか。そういう面では、私も協力体制はつくっておいたほうがいいとは思いますが、できる範囲でということなのではないでしょうか。

名取委員長　　ということによろしいですか。

坂本学校教育部長　　具体的に私ども事務局のほうで何か行動をとるといいでしょうか、調整をするところを、細野委員さんのほうでは、何か御想定をされているところはありませんでしょうか。

細野委員　　いや、私は教育委員として、八王子の商工会議所とか、市の産業振興部というところにご協力いただきたいというふうに申し上げました。中央大学の先生というんじゃなくて、八王子市教育委員会の教育委員として、そのほうが町田にとってはインパクトがあるわけですから。

齋藤委員　　教育委員会として、この話は承諾するというのを、この場で一応決定しておかないと、八王子市の教育委員会としてもこれをバックアップすることに皆さん同意だということで、そうすることで、細野先生も市教委としてバックアップしていますよと言えるんだから。

西野生涯学習スポーツ部参事　　図書館としましても、現在、八王子の中学生を受け入れてますし、南大沢にも当然図書館もありますので、こういう希望があれば、私、図書館担当ですけれども、受け入れていきたいと考えております。

細野委員　　ありがとうございます。

小田原委員　　あと、もし八王子でやるとするならば、この文言というのをもうちょっと考えたほうがいい。特に、総合的な学習の時間や特別活動の時間をまとめて取るから、授業時数は確保されるんだというふうに言うと、今度は総合的な学習と特別活動は普段何をやっているんだ、どうなっているんだというふうになっちゃうんですよ。それはやっぱりまずい。だから、「生きる力」とか何とか、わからないことは言わないで、要するに、フリーターが増えている中で、それはみんなでなくしていこうということだろうと思いますけれども。

名取委員長　　時間も来ていますので、この件については、これで締めたいと思います。

名取委員長　ほかに、委員さん。

齋藤委員　すみません、時間も大変押していると思って、皆さんお疲れでしょうから、2点だけ、どうしても私も質問させていただこうと思って考えてきたんですが、簡単でいいんですけれども、2点、担当の方にお答えいただきたい。

まず、統廃合の問題の途中経過を知りたい。八王子全体の統廃合をどう進めていくんだというようなルールづくりが必要だという意見は、もう何度となくさせていただいておりますが、それと同時に、やはり今一番問題になっている鹿島・松が谷の地区、昨年7月に協議会が閉じてから、もう1年近い時間がたっているわけなんですけど、具体的にこの地域の統廃合をどう進めていくのか。また、その話はどこまで、事務局として進んでいるのか。このあたりの途中経過を、簡単で結構ですから、1点聞きたい。

それから、教科書採択の件ですけれども、私の提案として、一般の市民の方にも広く教科書を見るような場を与えていただきたいという発言をさせていただきました。これについては、細野先生などの賛同を得て、いろいろと検討しますというようなお答えをいただいたんですが、具体的にどういうふうに検討して、どう改革がされたのか教えていただきたい。

以上、2点について、担当の方にちょっと教えていただきたいと思います。ほんとうに時間も押しているので、簡単で結構です。

小海学校教育部主幹　統廃合の途中経過ということでございますけれども、まず市域全体をカバーした経過ということですが、それについては、内部で検討を始めております。具体的にはデータ収集というところでございます。これにつきましては、八王子市全域の学校の適正規模ですとか適正配置というものを、もう一度見直してみようということで、現在、大規模校とか小規模校というのが併存しているような状態ですので、これがほんとうに市全体にとって適正な状態かということについてのデータを集めております。それから、今後、八王子市全体でどういうふうに児童・生徒の数が推移していくか、推計ですけれども、これも始めようとしております。あとは、その市域に応じて、地図システムなどの活用とか、そういうことも今考えているところでございます。そして、それぞれの地域を終わらして、学校単位でやはり課題を抽出していこうというような取り組みを始めたところでございます。

あとは、具体的な地域として、鹿島・松が谷の状況ですけれども、こちらについては、私のほうでそれぞれの学校の、例えば、PTAの会長さんですとか役員さんの方と接触をして

おります。近いうちに、適正配置との関係もございますので、学校単位、学校の保護者に対して、教育委員会として、鹿島・松が谷のところをどう考えていくかということで、それぞれ保護者を対象に説明会というものを今考えているところです。

以上です。

岡本学校教育部参事 教科書採択の件でございますけれども、前回、13年度と違うところにつきましては、教育センターの土日の開館をまず取り入れたこと、これは6月中に、土日も含めて開館いたします。それから、7月中、平日でございますが、7月中すべて、保護者、市民の方に向けての開館をしたいと思っております。それから、学校のほうで見本本が回っておりますけれども、それが戻り次第、中央図書館、南大沢図書館に夜間7時あるいは8時ぐらいまでやってございますので、そちらのほうにも展示をして、あわせて3カ所で、土日も含めて、できるだけ広く市民の方に見ていただけるような、そういうシステムを今つくっているところでございます。

以上です。

齋藤委員 教科書は、ぜひまた広く見られるように、なおかつ、検討できるとなったら、ぜひお願いいたします。

それから、鹿島・松が谷のことについては、ほんとうに混乱しちゃったと思うんですよ。これまで教育委員会にこの長い間協力してくださった地域の方々がたくさんいらっしゃると思うんですね。この方たちの信頼感を取り戻すのが大変なんじゃないかなと思っています。ですから、これから先、どういうふうに統廃合を進めていくのか、また、いろんな見直しがあるのか。いろんな選択があると思うんですが、それをなるべく公開していくとか、なるべく早く地域の方々に理解していただくというのをしていかないと、これから先いろんなことを進めていくのに対しても、非常に苦しくなってくる、協力者が少なくなってくると思うんです。これは、非常に私、懸念しています。困った状況にならなければいいなということ非常に心配していますので、できる限り地域の方といい接触を持って、理解を求めていただきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

名取委員長 ほかに、委員さん、よろしいですか。

それでは、ここで、暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は退室願います。

【午前11時59分閉会】